

平成23年2月 第430回定例会 一般質問

平成23年2月2日(水)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
2 月 2 日 (水)	1	大場 重彌	1 豪雪への対応策について 2 上山小学校の改築について 3 職員の綱紀粛正について	16～23
	2	五十嵐秀夫	1 第6次上山市振興計画後期基本計画への取組み (1) 財政的課題について ア 山形ニュータウンに土地開発公社が所有している 住宅用地の今後の計画 イ 競馬場跡地の今後の計画 (2) クアオルト構想の推進について ア 文化財などを活用した取組み イ 交流人口を増加させるメニューの開発 (3) 地域の自主的な取組みへの支援について ア 地区公民館活動に地元の人材を活用する取組み イ 女性の活力を生かす取組み (4) 市内にある県有施設の有効活用について ア 埋蔵文化財センター イ 上山明新館高等学校 ウ 総合療育訓練センター	23～33
	3	枝松 直樹	1 空き家の適正管理条例の制定について 2 在来野菜の種の保存について	33～38
	4	尾形みち子	1 市民の健康づくりについて (1) 健康長寿都市宣言 (2) 保健補導員制度 (3) 健康づくり大学の設置 2 名取市との防災協定の締結について	38～43

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
2 月 2 日 (水)	5	菊池 喜英	<p>1 新しい将来展望に向かって</p> <p>(1) 自立する自治体として、第6次上山市振興計画後期基本計画に求められること</p> <p>(2) 市発展の阻害要因と選択</p> <p>ア 山形広域清掃工場立地に伴うリスクを小さく</p> <p>イ 上山小学校建設及び小中一貫教育校と統廃合問題について</p> <p>(3) 今、市民を生かす施策を大胆に</p> <p>ア 国民健康保険制度の課題について</p> <p>イ 農業は命の源</p>	43～51
	6	佐藤 昇	<p>1 本市の野菜づくりの振興策について</p> <p>(1) 直売所実現に向けての安定的な生産物の確保</p> <p>(2) 山形広域清掃工場の余熱を利用した野菜のハウス栽培</p> <p>(3) 野菜の地産地消拡大策</p> <p>(4) 新たな加工食品の開発支援</p> <p>2 市営予約制乗合タクシーの地域拡大について</p> <p>3 日帰り温泉施設の充実について</p> <p>(1) 温泉旅館の共通入浴券</p> <p>(2) 日帰り入浴マップの作成</p>	51～58

上山市議会会議録

第430回定例会
一般質問抜粋

平成23年2月2日(水曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

平成23年2月2日(水曜日)午前10時 開議

日程第 1 一般質問

(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	佐藤	昇	議員	2番	石山	正明	議員
3番	阿部	五郎	議員	4番	枝松	直樹	議員
5番	尾形	みち子	議員	6番	五十嵐	秀夫	議員
7番	鈴木	忠夫	議員	8番	浦山	文一	議員
9番	堀江	和男	議員	10番	大場	重彌	議員
11番	星	肇	議員	12番	橋本	直樹	議員
13番	菊池	喜英	議員	14番	岩田	孔一	議員
15番	高橋	位典	議員				

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	梶口	豊	副市長
鈴木	敏明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	佐藤	英明	経営企画課長

太田宏	財政課長	岩瀬和博	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	仲野芳夫	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	石井隆	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
佐藤俊一	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

開 議

高橋位典議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

10番 大場重彌議員 おはようございます。会派21世紀会を代表いたしまして、一般質問をさせていただきます。

けさ8時半に自宅を出てまいりました。早朝から排雪作業を町内の道路の両隅をしていただいている光景を見て、非常に適切な措置であるということ、担当されております業者の

方々、そして市職員に対して敬意を表するものであります。

また、けさの新聞によりますと、民主党は豪雪対策本部を設置すると。そして事務局長として近藤洋介氏が当たられるというような内容の記事がありました。

そういうことで、今回最初の質問は豪雪への対応策についてであります。

この冬は5年ぶりの大雪となりまして、県内では雪おろしの際の転落事故等による死亡者が7名ほど出ておりますし、重傷者と軽傷者数を含めまして114名に上っております。上山市内でも2名の負傷者が出ておると聞き及んでいるところであります。近隣自治体の多くが今回豪雪対策本部を設置いたしまして、上山市でも1月25日に豪雪対策本部を設置し、市民の生活を守る体制が整えられたわけではありますが、今後の豪雪に対する具体的な対応策についてお示しをいただきたいのであります。

また、12月下旬の大雪により三千刈地区のブドウ畑の棚が樹木ごと倒れて雪に埋もれてしまうなど、大変な被害が出ておったようであります。したがいまして、農業施設の倒壊あるいは洋ナシの枝折れが確認されたと新聞報道もされておりました。そのほかにもサクランボヤラ・フランスなどの果樹に多少なりとも被害があったのではないかと思われますが、農業関連の被害調査をどのように進め、被害に対しどのような措置を考えておられるのかお伺いをしたいと思えます。

また、空き家の対策についてであります。地区に住んでいない人が所有している家屋の雪おろしや庭先の除雪が必要と私は判断するのでありますけれども、所有者に対する通知などの対応が必要と考えておりますけれども、本市と

してどのように対処しておられますか、お伺いをするものであります。

また、私が山間部に出向いたときのことでありますけれども、高齢化している世帯が非常に多く、90歳代あるいは80歳後半の高齢の方が長い道のりを除雪したり、あるいは排雪をしたり、非常に苦慮されているところを見るに、このような方々に対して本市といたしましていろいろ豪雪対策本部において検討がなされたようでありまして、高齢者世帯に対して雪おろしあるいは雪の片づけをする、そういった一つの支援策を私は施すべきではなかろうかと考えておりますけれども、この件についても市長の御所見を示していただきたいのであります。

質問の第2点は、上山小学校の改築についてであります。

本件については、私は今回で3回目の質問となります。上山小学校の改築についてでありますけれども、耐震診断の結果を受けて、市長からも早急に改築する方向が示されたわけでありまして。昨年5月からPTAや地区会長、民生委員、観光関係者らを対象に説明会を開催し、改築場所に関する意見を聞き、参加者からは「子どもたちの安全のためには一刻も早く現在の場所に改築してほしい。教育環境として今の場所が最適である」との意見に集約されたと聞き及んでおるところであります。

私は、このような関係から、できるだけ早く現在の場所に改築すべきと考えておるわけでありまして。そして、安心・安全に勉強ができるようにすべきであります。小学校低学年の児童の通学を考えた場合、別の場所に移転をするということになりますと、通学路や通学距離の問題、あるいは用地の確保の問題、そして安全性の面からも、他の場所でなく、やはり建てかえする

には現在地に建設をするのが最善だということ
をこれまでも強く申し上げてきたところであり
ます。したがいまして、校舎の改築とともに、
災害発生時の避難場所としても指定されてお
ります体育館の改築につきましても同時に進め
るべきと考えますけれども、教育委員長の御所
見をお伺いするものであります。

第3点の質問であります。

職員の綱紀粛正についてであります。

今年3月には市長と市議会議員の同時選挙、
4月には県議会議員選挙が予定されてお
ります。いずれも地元に着した選挙であり、市職員は
公正な行政事務を執行する公務員としての立場
をしっかりと自覚をし、行動しなければなり
ません。特に、公務員は行政の中立的運営と、こ
れに対する住民の信頼の確保という要請に基づ
き、地方公務員法において政治的行為が制限さ
れ、さらに公職選挙法により地位利用による選
挙運動などが禁止されているところであります。
また、横戸市長の任期が2月13日をもって満
了し、3月27日の同時選挙日までの期間、市
長が不在となるわけではありますが、この間、市
職員が今以上に襟を正し、市民の負託にこたえ
ていかなければならないものと考えております。

また、これまでも議会において副市長から損
害賠償の関係について報告がされておりますけ
れども、交通事故の問題であります。今定例会
には松折れのための小屋の被害などで、交通事
故についての報告はありませんでしたけれども、
毎議会に必ずそういった職員による交通事故の
発生に係る議案が出ており、そのほとんど
が専決処分ということで報告がなされてお
りま
すけれども、職員に対し綱紀粛正を徹底するこ
とについての市長の考えをお伺いするもので
あります。

以上、質問といたします。

高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質
問にお答えいたします。

初めに、豪雪への対応策について申し上げま
す。

本市では、市民の安全な生活を確保するため、
豪雪対策本部を設置し、休日にも職員を配置して
情報収集及び警戒態勢を強化しております。具
体的には、交通障害を排除するための市道の除
排雪を迅速に行うとともに、各地区で取り組む
生活道路除排雪活動に対する助成制度を設けて
おります。

また、年末からの豪雪による農業関係の被害
状況につきましては、現在、パイプハウスの倒
壊が1件、ブドウ棚の倒壊が2件、そのほか枝
折れなどの被害を確認しておりますが、まだ確
認できていない圃場につきましては速やかに被
害実態の把握に努めてまいります。今後は雪害
対策に取り組みやすいよう果樹地帯を循環する
市道等の除雪及び幹線的な農道の除雪を実施す
るとともに、被害木の拡大を防ぐため、融雪剤
の導入に対し支援を行うことにしております。

なお、森林につきましては、雪解け後に森林
組合等からの情報を得ながら現地調査を実施し
てまいりたいと考えております。

空き家につきましては、除雪に限らず、第三
者へ影響を与えることが懸念される場合は所有
者等に対し対策を講じるよう指導しております。

高齢者世帯の除雪支援につきましては、除排
雪の助成回数を1シーズン1回から2回に拡大
し支援を強化するとともに、消防団に対して除
雪の協力を依頼したところであり、各地域にお
きましても高齢者世帯の除雪に協力していただ

くよう助け合いの呼びかけを行っております。

次に、職員の綱紀肅正について申し上げます。

各種選挙の際にはこれまでも服務規律の確保等について注意を喚起してきたところであり、このたびの市長と市議会議員の同時選挙及び県議会議員選挙におきましても、職員が地方公務員法等に違反し、あるいは政治的中立性に対する疑惑を招き、住民の信頼を損なうことがないよう改めて法令の遵守及び服務規律の確保を徹底するよう指導してまいります。

また、交通安全に対する職員への指導状況につきましては、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上と安全運転の徹底について随時指導しております。

高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

小関静男教育委員長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

上山小学校の改築について申し上げます。

改築の時期についてであります。現在の計画では平成23年度から基本設計に着手し、改築工事につきましては校舎の工事にあわせて体育館の工事も同時に進め、平成26年度に校舎を、27年度には体育館の工事を完了してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 市長から詳細に豪雪の対応について答弁がありましたが、私から再度質問をさせていただきます。

農業の関連被害の調査等については、ただいまの答弁では、やはり実際に園地まで行けない箇所がたくさんあるわけであり。というのは、例を見てみましても、幹線道路、市道以外の農業用地の道路について除雪がされておらな

いということで、1キロ先の自分の園地に行くにもかんじきを履いて大体1時間程度かかってしまうと。本当に行くだけでも疲れて、仕事をする際には汗をだくだくかいて、帰ってくれば必ず下着を脱いで、風邪を引かないような対応策をしなければならないんだと。

しかも、この被害というのが、今回の降雪量が多いわけでありますから、ブドウ棚あるいは特にラ・フランスなどの枝が、ほとんど雪についておるわけでありますから、ウサギ等はブドウの芽は余り食べないそうですけれども、ラ・フランスはおいしいらしいので、そういった形で新しい芽を食われておるということで、食害による被害が非常に多く出ておる。来年度の収穫量を危惧なさっておる農家がたくさんおられるわけでありますので、私としては、先ほど市長もそういう地区の除雪を行うということでありますけれども、あとは幹線道路でありますフルーツラインであります。その付近にもたくさんの雪があるわけでありますけれども、除雪がなされておらないということで、早期に除雪を行うという考えを述べられましたけれども、私としては早速除排雪にかかるべきである、そして農家の方々が樹木の手入れができるような対応策を一日も早く行うべきであるという考えでありますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

高橋位典議長 建設課長。

高村俊之建設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

生活道路以外の道路につきましては、例年ですと3月以降ということで除雪を実施しているわけですが、今年度の豪雪にかかわる部分の果樹地帯を循環する市道、今ございました通称フルーツライン、皆沢赤坂線とか、ある

いは楢下あたりの滝沢新町線等々につきましては2月14日以降に実施をしてみたいと考えてございます。生活道路主体に現在実施してございますが、業者の方の作業員の確保とか、なかなか困難な点がございまして、そういうことで今打ち合わせをさせていただいているということと、あと関係課と連携をとりながら除雪をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

高橋位典議長 農林課長。

江口敏昭農林課長 農道の除雪の件についてでございますけれども、これも2月14日の週に、市長がただいま申し上げましたように、幹線的な農道の除雪をしていきたいと考えておるところであります。以上です。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 今回の5年ぶりの大雪でありますから、本当に農家の方の苦しみということを十分に理解をされまして、幹線道路の農道の除雪を2月14日から実施をされるということについて、本当にそのようにしていただきたいと考えております。

また、先ほど被害状況の中で、私も山林関係については特に現時点では入れない状況にあるかと思っております。したがって、ある程度雪解けを待ってということになるかとは思いますが、杉、松、雑木等について、かなりの被害があるやにお聞きをしておるわけですが、この件についてはやはり私が申し上げましたように雪解けを待っての調査になるのかどうか、関連する森林組合等の協力を得ながら早急に調査をすべきではなからうかと考えますけれども、いかがなものでしょうか。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 答弁させていただいたとお

りでございます。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 先ほど答弁はいただきました。しかし、もう少し積極的にできないのかという考え方で質問であります。

これはさておき、次に、高齢者に対する一つの市長としての考え方が述べられました。今までですと、ひとり暮らし、そういった高齢者に対する補助金の制度があったわけでありまして、これを1回から2回にした、あるいは大変苦勞しております方々に対しての消防団関係に対しても協力を呼びかけておるということであります。

実はきのう、議会が終わってから帰る途中に呼ばれまして、排雪を個人的にお願いしたところ、2人で作業に当たったわけでありまして、そうしたら1時間で終わったそうでございます。請求書はもと1万円を請求されて、渡したというようなケースでありますけれども、2人で、しかも1時間で1人5,000円という金額は余りにも法外な値段、雪おろしじゃないですよ、屋根に上がって雪をおろしたということでもなしに、ただ排雪作業をして1人1時間5,000円という賃金については驚いたところでもあります。したがって、シルバー人材センターでも頼んでやったらいいのではないかとアドバイスをまいりました。そうしたらそのときにすぐシルバー人材センターの車が来て、今度は屋根の雪おろし作業に入る準備をしておったようでありまして、この雪おろしに対する賃金、日当について、どのような指導をしておられますか。また、シルバー人材センターについては1時間当たりの賃金はどのようになっておられるか、その点について御答弁をいただきたいというふうに考えます。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 詳しいことにつきましては担当課長から答弁させますが、この冬は大雪だということで、雪おろしあるいは除排雪については要望がかなりあるんだろーと思ひます。ただ、料金につきまして、行政が指導するといひましようか、あるいは目安の料金をつくるということについてはなかなか難しいものがあると思ひますが、現況についてどういふ状況になつていふかにつきましては担当課長の方から答弁させます。

高橋位典議長 庶務課長。

鈴木敏明庶務課長 除排雪に関する基準的な料金を設定してありまして、その中で人工的にいひますと作業員としては8時間労働で1万3,500円というよふな考え方をしてありますので、2,000円弱の値段で頼めるといふよふな設定はしてあります。ただ、1日という考え方で1万3,500円なので、1時間だからそれで8分の1かといふと、なかなかそうはいかないのかなといふ気はしますけれども、いづれにしても5,000円というのはちょっと高いなといふ印象は受けます。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 それでは、次に教育委員長にお尋ねをいたします。

上山小学校の改築については、23年度から26年度までという工期でスタートしたいといふ考え方が述べられました。また、体育館についてはその次の年度という考えでありました。

しかし、今回の当初予算を見ますと、何ら上山小学校の改築には予算がついておらないわけでありましてけれども、これは政策的な問題だといふことからそのよふな形になつたのか。

そして、先般、市長に対して市の観光物産協

会、温泉旅館組合から、校舎の耐震度に問題があるとして上山市が改築を計画している上小に関してといふことで、市観光物産協会とかみのやま温泉旅館組合から、31日に現在の場所からの移転を求めるといふ要望書を横戸市長に提出したといふ山形新聞の記事がありました。この件について、教育委員会としてはやはり現地に当然改築をするんだといふことについて、先ほど私に答弁したとおりであるのかどうか、この点も含めて御回答をいただきたいと思ひます。

高橋位典議長 教育委員長。

小関静男教育委員長 手続的なところもございまして、教育長の方から答弁させたいと思ひます。よろしくお願ひします。

高橋位典議長 教育長。

木村康二教育長 上小改築につきましては、教育委員会といたしまして、議員御指摘いただいたとおり、耐震化のための改築でありますので、可能な限り早くといふことで進めていきたいといふ基本的な考え、方向性はそのとおりでありまして、ただ、さきの市長の基本方針の説明のところにもありまして、また、今御指摘いただきました要望書をいただくということなどもあり、今後とも対話を重ねながら理解を図り、その上で早期実現を目指していきたいと考えているところであります。

なお、今申し上げましたよふな経過の中で予算措置を今後可能な限り早く行っていきたいと考えております。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 答弁が質問とかみ合っておりません。先ほど23年度から基本設計に入るということでありまして、市長としても施政方針の中で今回は概算予算をもとに編成をしたといふ考え方も述べられておりますけれど

も、私としては一日も早く安心・安全な学校で生徒に勉強させていただくという考え方からすれば、当然当初予算にその基本設計の予算措置をするというのが常識ではなかろうかという質問をしているわけです。だから、教育委員会の考えとしては、先ほど私が新聞紙上に市の観光物産協会と温泉旅館組合から要望があったということに対して配慮して、まだ現地と決められない、この新聞の中にも最後に「市民のさまざまな意見を聞く中で総合的に判断をしたい」とあり、これは市長が当日述べられておるようでありますから、この件については現地というものと他の場所ということの考え方で申し上げたのかどうか、この点についてもお伺いをいたします。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 先般、新聞報道のとおり、要望書を提出いただき、受け取ったところでございます。

いろんな政策展開の中で、市民の皆さんに理解をいただいていくということは大事なことでございます。そういうことで、観光面から見た場合にこういう考え方ですよという考え方の中で要望書を持ってきていただいたところでございまして、これにつきましては最終的には総合的にというのは、そういう考えもありますし、また地域の方々あるいは保護者の方々の考えもあるわけですから、そういった意見を出していただいた中で総合的な判断をさせていただくということでございます。そういうことで、一つ新たな団体といいましょうか、業界といいましょうか、そういう方々から要望いただいたことについてもいろいろ検討させていただいて、そしてきちっと説明をさせていただいて、そして理解をいただいて、全体的な判断の中で決める

ということでございまして、やはりそういった方々の意見も聞くということもより大事だと思いますので、時間は少々かかりますけれども、やはり最終的には先ほどのような形で決めさせていただきたいと考えております。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 この件については、市長、観光関係の関係者も当時どこに建設をすべきかということについての検討委員会の中に代表者が入っておるわけです。やはりこの件については早い機会に決定をしなければならない問題でありますし、余り旅館の方々がこの土地についているんな課題があるというようなことを申しますと、上山市の旅館、特に新湯でありますけれども、私は観光の問題としても重大な要素をはらんでおると考えるわけですよ。したがって、こういった観光の問題がいろいろ風評されますとかみのやま温泉にとってはマイナスの要素が出てくるということを考えて私は心配をしておるわけですが、どうでしょうか、市長。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 この土地につきましては、過去に小学校移転という話がありましたので、そういった経緯を踏まえまして、話し合いをさせていただいたということでございます。本来といいますか、普通であるならば、その学校が危険校舎だということになれば、よほどのことがない限りその場所に改築するというのが普通だと思いますが、そういう経緯を踏まえているんな話し合いをさせていただいたということでございます。

総合的にという話の中には、財政的なものもありますし、いろんなことがあるわけでございまして、そういうものを総合的にということで

考えておるところでございます。

しかし、危険な校舎であるということについては間違いなく危険なわけでございますので、できるだけ早く改築を進めなければということでは我々も重々承知しているところでございますが、そういうことで、今いろんな方々のお話を、しかも団体で来ているということもありますので、まず聞くということも大事なんだろうなということでございます。

そういうことで、いろいろここまでの期間につきましては時間も大分要しておるところでございますが、これは早急に結論を出させていただいて、23年度中に予算措置をしたいという考え方で進めるところでございます。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 それでは、ただいまの上山小学校の改築問題については市長の考えを了とし、職員の綱紀肅正について質問をいたします。

先ほど申し上げましたように、ことしは市長と市議会の同時選挙、そして4月には県議会の統一地方選挙となるわけでありまして、市議会議員には新人の方もかなり多く出馬されるということについては、非常に私もいいことであろうと考えております。

そうした中で、特に市の職員組合としてこれまでいろんな形で選挙運動を展開してきた事実があるわけでありまして。市議会議員の候補者の選挙事務所に行って、はがきを書いたり、あるいは食事を提供したり、あとは職員同士の家庭を訪問し、選挙のチラシを配布したり、そういった事例があるからこそ、今回三つの選挙が行われるに当たって、職員に対してそのようなことのないように、そして選挙違反に問われるような行為だけはないような指導というものをひ

とつ徹底していただくということでの先ほどの私の質問でありました。その件について、再度、市長の見解を伺います。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたとおり、公務員であるということの中での許容範囲をきちっと守っていただいて、ましてや選挙違反が出るなんていうことは最悪の事態でございますので、そういうことがないように、改めて指導と申しますか、そういう形で当たってまいりたいと考えております。

高橋位典議長 大場重彌議員。

10番 大場重彌議員 私の質問に対して誠心誠意、市長並びに教育委員会から答弁をいただきましたことに敬意を表し、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

高橋位典議長 次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番、会派蔵王の五十嵐秀夫であります。

このたびは、前回に引き続き上山市の第6次振興計画後期基本計画への取り組みと題しましてお伺いいたします。

初めに、財政的課題についてであります。

山形ニュータウンに土地開発公社が所有している住宅用地の今後の計画についてであります。市土地開発公社経営健全化計画については計画どおりに達成はされたものの、山形ニュータウンに公社が保有している住宅用地、簿価6億3,238万3,000円、仮換地予定面積が1万6,595平方メートルの土地利用及び財源について、来年度以降どうするのかまだ示されておりませんので、後期基本計画における対処方法をお示しく下さい。

次に、競馬場跡地の今後の計画であります。

上山競馬場跡地において、現在、製薬工場の建設が進められておりますが、残りの部分についてはどうなるのか不明なところが多くあります。ついては、ニュートラックかみのやまの移転と、かねてより市長が望んでおられたJRA場外発売所の設置とあわせて御所見をお聞かせください。

次に、クアオルト構想の推進についてであります。

文化財などを活用した取り組みとして、上山型温泉クアオルト構想は、本市の発展を目指した、かつてないすばらしいデザイン構想であると評価しております。私は、健康には体の健康と心の健康の二つがあると思います。そこで、認定コースのウォーキングだけではなく、市内にある多くの文化的な資源をウォーキングの企画やコースに組み入れて、体と心の両面からの健康づくりと、ひいては総合的なまちづくりにつながるようにするべきと考えますが、このことについて市長の御所見をお伺いいたします。

そして、交流人口を増加させるメニューの開発であります。本市の人口が減少する中で、交流人口を増加させることは必須の施策と考えます。今、IT、情報技術産業が花盛りであり、現振興計画策定時にはなかった人々との会話、対話を伝達するさまざまな道具が発明、開発されて、世界じゅうに急速に広まっています。これらの道具を用いれば、個人が発信する情報は地方紙新聞の購読者よりも多くの人々へ瞬時にして伝わり、それを見て、読み、理解できるまでになっております。このような新技術を用いた方法、手段として、例えば「ツイッター」というIT技術を活用し、交流人口を増加させることも考えられます。実際にこれを日常的に用いている人たちの中には、多くの人からフォロ

ーされている人もいます。本市の交流人口を増加させるメニューの一つとしては、多くの人からフォローされている人、例えば人気のある大学生を募集し、「上山のここがとてもきれい。だから見に来て」とか「上山のここのお店の食事がとてもおいしい。だから食べに来て」などとささやいてもらえばいいのです。そうすると、フォローされているすべての人々へ瞬く間に伝わり、賛同すればその人たちはすぐその行動に移ります。ほかにも個人でホームページを持って談話室で語りかけている人とか、「ミクシー」などと言われるサイトを毎日見ている人たちも多くいますので、その人たちにお願いすることもできます。

このような今までなかった技術を生かし、いち早く取り入れて、他市町村に先駆けて交流人口を増加させるメニューを開発し進めるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

続いて、地域の自主的な取り組みへの支援についてお伺いいたします。

地区公民館活動に地元の人材を活用する取り組みについてであります。本庁地区の地区公民館が来年度から北部、南部、中部の三つの公民館に再配置されることに決まりました。昨年旧村7地区の公民館が事務長と2名の地域活動推進員の体制で運営されておりますが、従来以上に事業、企画、運営力、実務執行力及び接遇力が向上しているのかどうか、私から見て不安な部分があります。

そこで、各地区に住んでいるキャリアを終えられたその分野のエキスパートや有用な知識、技術を有する人など優秀な人材と力を公民館活動や運営に生かすことが求められます。そうした場合、どのように取り組むことができるのか、その支援体制をどうするのか、教育委員長の御

所見をお伺いいたします。

次に、女性の活力を生かす取り組みであります。これまで多くの自治体を視察してみても、女性パワーが発揮されているところはまちなかにもぎやかで活気がありました。本市では若妻会や婦人会がなくなって、女性パワーの結集も容易でないように思います。これからは予算を女性たちが活用できる仕組みに適用させ、そして女性たちが求めて喜んで参加できるような企画、事業を取り入れていくべきと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次は、市内にある県有施設の有効活用についてであります。

まず、埋蔵文化財センターについて、本市にある県埋蔵文化財センターは、県内の歴史学、考古学の拠点であります。耐震に問題があるとして一般公開はされていませんが、今後耐震改修がなされるようで、来年度以降の一般公開ができるところまで来ております。センターには本市にかかわるものとして思川や泥部地区で発掘された土器や矢じりなどが収蔵され、陳列されております。年々収蔵品がふえ続けており、陳列する場も限られてきていることから、本市としても移転も視野に入れて県に要望するなど、斎藤茂吉記念館と一体的に総合的な文化交流の拠点の一つに育て上げるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、明新館高校であります。上山明新館高校については県内初の小中高一貫教育モデル校として指定、認定の実現を図るべきと私は考えております。そうしてこの場を本市の文教区と位置づけて整備し、小・中・高の校舎全体を廊下でつなぐようにします。今後、このような併設する方向で、また県とは連携する方向で交渉する方法もあると思いますが、これについて

教育委員長の御所見をお伺いいたします。

最後に、総合療育訓練センターであります。総合療育訓練センターのクアオルト事業などにおける市での活用については、同センターの運営責任者の方針と取り扱い次第で道が開かれるものと考えておりますので、本市が先導してその実現を期すべきと思いますが、市長の御所見をお伺いして、質問といたします。

高橋位典議長 五十嵐秀夫議員に対する答弁の前に、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 開議

高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐秀夫議員に対する答弁を求めます。
市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形ニュータウン内に土地開発公社が所有している住宅用地の今後の計画について申し上げます。

山形ニュータウンにおける換地予定地は、幅広く活用できるよう第一種低層住居専用地域から第二種中高層住居専用地域に用途地域の変更を行っており、これに合わせた土地利用を考えております。

なお、財源につきましては、分譲による土地売り払い収入を充ててまいります。

次に、競馬場跡地の今後の計画について申し上げます。

内厩舎跡地につきましては、市街化調整区域であることから土地利用が規制されておりますが、ニュートラックかみのやまの移転先として

民間活用を図るなど有効な利用方法について今後検討するとともに、その他の土地につきましては土地利用の用途目的に基づいた企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

また、ＪＲＡの発売所を併設することにつきましては、ニュートラックかみのやまの健全経営を目指す中で、採算性を考慮し判断されるものと考えております。

次に、上山型温泉クアオルト事業の推進について申し上げます。

文化財などを活用した取り組みについてですが、既に気候性地形療法の認定コースや「クアの道」の設定の際には、地形や自然要素に限らず、歴史的、文化的地域資源をより多く組み入れるようにしております。今後、歴史的、文化的地域資源が点在する上山城周辺など文化的要素の高い場所にまち歩きのコースを設定するとともに、環境や景観に配慮したまちづくりを目指してまいります。

次に、交流人口を増加させるメニューの開発についてですが、ブログやツイッターなどを活用する方法は地域の情報を発信する際に大きな力となることから、活用を図ってまいりたいと考えておりますが、市民みずからが郷土のよさを発信していくことが一層の地域活性化や交流人口の拡大につながるものと考えておりますので、効果的な情報発信の方策を検討してまいります。

次に、市内にある県有財産の有効活用について申し上げます。

埋蔵文化財センターの活用についてですが、本年度、県に要望を行った結果、予約制による一般公開が認められたところであります。同センターと斎藤茂吉記念館の連携した活用を図ることで、文化交流の拠点づくりとともに観

光や社会科見学等による交流人口の増加などが期待されますので、連携による利用の促進に努めてまいります。

次に、総合療育訓練センターの活用についてですが、施設内にある温泉温浴施設を上山型温泉クアオルト事業において活用できるよう県に働きかけを行ってまいりましたが、不特定多数の利用が想定される本事業等の場合は、医療の管理のもとで治療を受けている障がい児等が利用している施設であるため、感染症の発生を予防する上で極めて困難であるとの回答を得ており、現時点での利用は難しいものと考えております。

高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

小関静男教育委員長 ６番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域の自主的な取り組みへの支援について申し上げます。

地区公民館活動に地元の人材を活用する取り組みについてですが、本市では地区公民館事業として、趣味・教養分野のほか地域課題を取り上げた学習など多彩な講座等を実施しております。その際の講師につきましては、市内のさまざまな分野で活躍する人材の活用を推進しているところでありますが、今後は生涯学習指導者登録制度等の体制づくりを検討するなど、市内外の多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる機会の創出、拡大に努めてまいります。

次に、地域における女性の活力を生かす取り組みについてですが、本市におきましては現在３０の女性団体により組織する女性のつどいやレディスセミナー実行委員会を初めとする団体、グループが先進的で活発な活動を展開しております。それらの活動につきましては、

「やる気満マンプラン」や民間の助成制度などの活用を推進し、着実に成果を上げており、今後さらに女性を対象とした企画、事業の充実や情報提供等に努めるとともに、さまざまな分野において女性の社会進出が図られるよう支援してまいります。

次に、市内にある県有財産の有効活用について申し上げます。

上山明新館高校との小中高一貫教育校についてであります。本市におきましては今後市内のすべての小・中学校で一貫教育に取り組んでいく計画であり、高等学校も含めた一貫教育については、その制度がありませんので困難であると考えます。

なお、上山明新館高校とは、現在「教育の日」の取り組み、あるいは小・中文化祭、生徒指導、部活動指導などについて連携しており、今後とも連携を強化してまいります。

以上でございます。

高橋位典議長 6番五十嵐秀夫議員。

6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

まず、市長に、第6次振興計画の後期計画を策定し、今月中に来年度に向けての取り組みが確定されると思われますので、その直前としてお伺いしたいと思っております。

第6次振興計画の後期計画、その中にこれまでなかったクアオルト構想というのが必ず出てくることになると思います。その中では観光資源の掘り起こしとか食文化の蓄積、発展、体験場の創造として地産地消、そういうことを通しての事業とか、クアオルト構想の中での散策エリアの拡大、広域観光での連携などがいかに充実できるかが後期の正念場になってくると思っております。

特に、広域観光での連携という中で、二つ隣の天童市の市民部長から直接お伺いした話では、上山型温泉クアオルト構想に触発されて、天童型クアオルト構想というものを天童市の旅館組合、温泉組合の方々が中心になってやり始めていると。事業化については来年度からなされるようになるとお伺いしております。このクアオルト構想というものを、もはや既にクアハウス基点などクアハウスをつくっているところもあるんですけども、恐らくクアハウス、そういうものも本市で対応するようにもなってくるのではないかと。そうした場合の中心、核になるような上山城、月岡公園、月岡神社、その周辺の位置づけがかなり重要になってくるのではないかと思います。先ほどの答弁にもあったんですけども、あそこの月岡公園のところには市役所がありました。それで、数十年前から市役所の位置としてはそこではよくないと。今現在の場所に市役所が移されてきております。観光の中心になるような場所に文教施設の小学校があつてよいのかどうか、50年来の検討が重ねられてきております。そして、できれば小学校はあそこから移すべきだという意見もかなりずっと前からなされてきております。

今回、市長が唱えられるクアオルト構想の中で、これから上山市を発展させていく後期計画の中で、クアハウスなど中核施設になるものを取り入れて事業化していくことも考えられます。それを天童市などがおくれればせながらということで、いいところ取りみたいなことをなされて、クアハウスなど天童型クアオルト構想、そういう中で一気にそういうものをなされていくことも考えられますが、イニシアチブをとる上でも、そういう構想の中で取り組む必要があると考えますので、学校の人材育成の面からも、学校の

位置の場所の確定、この際50年後、100年後を考えた上で、これは総合的に判断ということではなく、今の教育万般全体を考えての市長の行政判断としての御決意をお聞かせいただきたいと思います。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 上山型温泉型クアオルト事業でございますが、間違いなく全国初めての事業であることは議員御承知のとおりだと思います。我々もこれからの観光を見据えたときに、それぞれの自治体で完結できる観光というものはこれからの観光としてはすぐわないだろうと。やはり大きく言えば東北6県とか、少なくとも山形県内の中で満足していただくということで、7市7町による観光圏をつくったわけでございます。

その中で、私も観光庁長官にもお会いしましたけれども、健康づくりという形での観光圏はどこにもある、だから差別化といいましょうか、それをどうするんだという話になりまして、いろいろ話し合いの中では医療とか、そういった関係も出てきました、健保組合との連携とか。その中で、今7市7町の観光圏の中で何を幹としてやっていくんだという中では、健康づくり、しかも上山型温泉型クアオルト事業を一つの幹にしていこうということをやっておるわけございまして、上山だけでクアオルトをやったのではどうにもならないわけございまして、いろんな自治体といいますか、圏域の中で、そういったものがどこへ行っても体験できるとか、健康づくりができるというような、いわゆるプラットフォームづくりということが今望まれているといいですか、それをつくらなければということで進んでいるところでございます。

この上山型温泉クアオルト事業もここまで来

たわけでございますが、将来構想というものにやや欠けている部分がございます。そういうことで、これをどういう形で作って、そしてまたどういう体制でいくのかということは今話し合いをしたり、いろんな方々にお集まりをいただいたりしているところでございますが、間違いなく将来構想の中にはクアハウスということも出てくるんだろうなと思っております。

そういうことで、これからどういう構想の中での位置づけというものもあるわけございまして、そういったことを積み重ねながら上山型温泉クアオルト事業をつくっていきたいという考え方のもとに今進んでおりますので、当然今御指摘のあったような件については考えていかなければならない大きな視点になるんだろうと思っております。

高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

6番 五十嵐秀夫議員 観光については、既に日本国として観光立国というようなことで、国際観光を視野に入れた取り組みで、国全体で取り組んでいるところがあります。また、数年前にはプロジェクト・ザ・プラウという東北6県・プラス・新潟を入れて七つの県で国際観光というものを企画して、その中で上山を起点にした事業も行い、その流れを受け継いで、現在、山形県、福島県、宮城県の3県の知事がその大きな観光という取り組みの中で取り入れられたりもしております。県内独自の観光に対する取り組みもある。いろいろな網がかぶさっている中で、その中でも市長の肝いりのクアオルト構想というものをしっかりと、恐らくここ1カ月ぐらいの間できちっと方向性を定めて、第6次の後期振興計画基本計画の中にきっちり盛り込んでやっていかなければならないと思っておりますけれども、その中で大きな上山全体の

まちづくりの中で、クアハウスが当然出てくるだろうと。そういうことも考えられる中で、今の小学校を建てかえなければならない、そういう時期が恐らく千載一遇のチャンスじゃないかと思えます。市長の意思を今後反映する中で、学校の位置とクアオルトの中核、そういうものの中での位置づけをもう一度ここで明確にしておいていただきたい、これが1点。

それから、小中高一貫教育についてであります。小中高の一貫教育としては、学校教育法などの一部を改正する法律、これが平成10年6月になされまして、平成11年4月より中高の一貫教育校の選択導入が可能になったということで、慶應義塾などで既に平成4年から開校された湘南藤沢中・高等部など一貫教育校などが既に実現されております。

それと、一貫教育という中で三つのタイプがありまして、学校教育法施行規則が改正されて、中等教育学校並びに併設型中学校及び連携型の中学校、連携型高等学校など、教育課程の基準などが改正され、これが平成16年であります。平成22年度は370校までふえております。併設型が247、連携型が81と。それで、高等学校の方では、総合学科の設置状況としては平成21年4月で344校、単位制の高等学校の設置状況としては21年4月で既に900校あると。山形県内ではまだ小中高の一貫校というのはないんですけれども、既に平成16年度に小国町で研究開発学校として指定されて、小中高の一貫教育が取り組まれているところがあります。金山町では併設型で中高一貫教育がなされております。数年前から東根市が手を挙げられまして、内陸にモデル校1校、庄内に1校だそうですねけれども、県が建てて、県立中学校と県立高等学校、これが併設されるような予

定になっております。

そして、現在、山形県は高校への進学というのが99.1%、全国的には98.9とか98.8%、昨年、一昨年というか、そういう状況にあって、既に99%以上であるということは、高等学校は義務教育の範疇に考えていいのではないかと私は考えておりますけれども、その能力とか興味、関心、進路希望などが分化される時期での教育の場の提供、今後の上山の人材育成を図る上で、これを考える大事な時期に来ていると思っております。

それで、一つには、国・県、市が対等協力の関係にあるという観点から、こういうものに対する県との今後の話し合い、国との話し合いというか、要望などを通してどういう形で人材育成を図り、なお定住人口をふやすような施策を考えていくか、そこまでのところは市長にも考えていただきたいと思っておりますので、その部分に対しては市長から。

それから、「不易と流行」という言葉、変わらざるもの、今現在はやっているもの、流行、そういうものが教育を考える上で、常に不易と流行を考えた上で対処しなければならないのではないかと考えておりますので、今、既に流行になりつつある、今現在、来年度からは上市市でも小中高一貫教育に取り組むと。中高一貫教育も流行の中にあると。変わらざる部分は変わらざる部分で踏まえておきながらも、その流行に当たる小中高一貫教育、これは既に上山でも決まっておりますが、それを延長して小中高の一貫教育というところまで、流行の取り込み、そういうものもあわせて考えておくべき、今即取り組むべきでないかと私は考えておりますが、これは教育委員長のお考えをお示ください。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 クアオルト事業の件と、上山小学校敷地を絡めた質問でございますが、今、クアオルト事業をやっております。その中で、ウォーキングの部分をしてしております。ウォーキングと、弁当とか、旅館とかいろいろな連携がなりつつありますが、例えば土日ウォーキング、スペシャルウォーキングとか、いろんなウォーキングもやっておりますが、そこに案内人がついていろんな説明をしたり、物語をつくったりして、つまりただ歩くだけでなく、楽しい、あるいはここを歩いて体がよくなったということを感じていただけるようなコース設定あるいは時間帯の設定とか、そういうことをやっております。上山ではテラポイント協会が設立しておりますが、そういう方々が全くのボランティアということにはなかなかいかないわけございまして、熊野古道におきましてもきちっとした方々が案内するときの代表といいましょうか、そういう形でやっておりますが、その部分もまだ上山においてはきちっと確立できておりません。ですから、そういうことをきちっと積み重ねていかないと、例えばクアハウスをつくったところで、利用者が少なかったとか、あるいはその効果が見られないとか、そういうことがあり得るわけでございます。きのうのお話の中でもそうでした。かなりの投資になりますから、そこはやはりきちっとした積み重ね、あるいはそういった形での将来像というものをもう一度費用対効果も含めて、この事業の規模も含めて考えていかなければならないと考えておりますので、あの土地すべてが必要なのかどうかということもあり得るわけでございますので、その点については今後検討してまいりたいと思っております。

あと、先ほどの人口増加という件でございま

すが、これは今の質問の中でどういう答弁をしていかちょっと迷うところがありますが、ただ、きのうの話の中では、一貫教育によって、そういったコースができることによって教育に対する関心が高まって、そういう教育制度、教育システムがあるならば、上山に住んで子どもを教育しようという考え方でありましたが、それがどういう評価が得られるかどうかは現時点では我々はわかりませんので、可能性はあるんだろうなということだけは認識しております。

高橋位典議長 教育委員長。

小関静男教育委員長 先ほどの答弁の中で、小中一貫につきましては今後取り組んでいくという姿勢であるわけですが、小・中・高という三つの校種の一貫という形になりますと、いろいろ制度上の問題もあるわけで、その辺も含めて教育長の方から答弁させたいと思います。

高橋位典議長 教育長。

木村康二教育長 ただいま制度上の問題と申し上げましたが、その制度については五十嵐議員からもお話があったとおりであります。中高一貫教育、また中高一貫教育校、これについては学校教育法上に規定された学校であります。

このたび東根に県としてつくるということは、一貫校としての中等教育学校をつくることとあります。高校をつくって中学校をつくるのではないんです。中等教育学校をつくるという、これは県の施策のもとでのものであります。今のところ、私も五十嵐議員と同じように勉強させていただいたんですが、県の方では内陸に1校、庄内に1校という計画である、その先についてはまだ計画にはないと。それから、いわゆる連携型、先ほど小国と金山の例も御紹介いただきましたが、これについてはなかなか一貫教育という観点では難しいものがあるというこ

とで、今後その連携型についてもどのような進め方をするか考えているところだということです。

そういうことで、高等学校がかかわる部分については県の教育委員会の高等学校再編計画に基づいて数年先まで決まっていることでありまして、これにかかわる小中高の一貫教育を今上山で始めることは困難であるという意味で申し上げたところであります。

「不易と流行」ということでお話をいただいたわけでありまして、非常に大切なことであるわけでありまして、そういう意味では、やはり小中一貫ということをもまず真剣に取り組み、極めて大切な全国的な課題でありますので、取り組み、その成果の中でさらに高等学校と中学校の連携、または高等学校と小学校の連携、きょうの新聞にも出ていたとおり、具体的に連携などは明新館と小学校の間で行われているわけでありまして、そのようなものを今後ますます豊かなものにして、あわせて小学校と幼稚園、保育園との連携、これなども大切なことだと考えております。

高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

6番 五十嵐秀夫議員 今の市長からの答弁では、予算的なものもある、かなり大きな額にもなったりする、費用対効果も考えなければならぬという言葉でしたけれども、本市の副市長は国の方から上山の発展のために来ていただいている、そういう方も上山の中に力としてあります。先ほど申し上げましたように、国・県・市、これが対等協力関係にあるという、その大義名分の中で、上山市が全国に先駆けて取り組むクアオルト構想、そういうものであればあるほど、国からの予算、県からの予算、こういうものを作文を上手に書いていただいて、費用対

効果も膨らませていただいて、国への要望、県への要望、そういうところから予算を措置してもらう、そういうことは十分に考えられると思いますが、その点についての意欲、意思があるかどうか1点。

それから、小国町とか金山町は、人口減少、少子化の流れで、小中高一貫教育でなければ町が成り立たなくなる、そういうような現実も踏まえての対応だと思われまいます。我が上山市も、50年後、今の人口減少をこのままずっと続けていけば、50年先にどのくらいの人口になっていくか、甚だ心細いような予測を聞かされたこともあります。今ここで第6次振興計画の後期計画、まさに正念場、ここを迎えるに当たって、その50年先、100年先まで考えた上での小・中・高の連携、併設するようなやり方、現在ある北中学校と上山小学校を併設する、そういうやり方をまず講じておいて、数年後もしくは数十年後かもしれませんが、数年後、日本の経済が復活しつつある中で、考えられるところであります。そういう中で、小・中・高の連携が図れるような時期に来たら即検討を進めていくような準備も必要かと思えます。上山の将来構想というものを踏まえた上で、これは教育委員長がどう判断されるか、まず今、後期計画を策定するぎりぎりのチャンスなのでお伺いしておきたいと思えます。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 国・県、市の連携、これはとても大事なことでございますし、指摘されるまでもなく今までもやっているつもりでございます。

そういうことで、費用対効果という部分に論点が集中しましたけれども、これも大事なことです。行政だから何でもいいということにはな

らないわけです。ただ、民間でできないことを行政がやるということも大事なわけです。これはわきまえています。そういうことで、この事業の持つ意味合い、あるいはこれからの将来像の中で、どの規模とか、あるいはどういう施設とかということは、先ほど申し上げましたように、これから考えていくわけでありまして、これからも考えるわけですが、ただ、そういう中での国・県との連携はとても大事なことでございますので、今後ともそういった形でいろんな協力がいただけるものについては協力をさせていただくということで、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

高橋位典議長 教育委員長。

小関静男教育委員長 先ほどの点につきましては、一つはやはり現在の将来構想検討委員会で練られて答申を受け、そして教育委員会としてもその方向で現在行政を進めているところでございますが、まずそれをきちっとやるのが今現在の上山市の最も大事なことのひとつになると認識しているところであります。

小中高連携云々の問題につきましては、目的の問題とか、制度というものについては今ないわけでありまして、将来どういうふうになるかということとはわかりませんが、そういう中で先ほども申し上げましたように今現在の課題というものを精いっぱい努めていくということが大事かと、このように考えているところであります。

高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

6番 五十嵐秀夫議員 かつて山形県アルカディア構想などというものがありまして、そういう中での取り組み、大きくは第五セクター、まちづくりというのは行政と民間と地域の人たちの力でつくり上げる、まさしく今クアオルト

構想の中でやっていこうとすることも、第三セクターとか第四セクターではなく、第五セクターとして行政と民間の企業と地域の住民の総力でもってつくり上げていくようなまちづくりになるのではないかと考えております。

そういう中での取り組みをやっていく中で、上山市が独自でやっていく教育自立圏構想なんていうのは独立するぐらいの気構えで、上山にしかない構想、今、日本で初めてであるというものに対しては、国に対してももっと強く要望してほしいと思っております。まず、そこら辺での予算的などところまでの大きなまちづくりという中でのクアオルト構想、これを国にもっと要望してほしいんですけれども、そういうところの気構えをお聞かせいただきたいということと、現在、幼・保・小の連携が図られているところであります。幼・保・小の連携があって小・中の連携というのがなされる、小中一貫教育というのはきちっと対応されるようになっていく、これはこれから数年の上山のあり方かもしれないけれども、今後人口の動態なんかも踏まえた上で、小中高の一貫教育がなされれば、上山小中学校に入る人が明新館高校に無試験で入れるようになっていくと。そういうこともこれから先々出てくる可能性は考えられます。そういうように、上山に住んで、小中高の一貫教育がなされれば、上山の明新館高校に入れたい、そういう子どもの親が、上山に移り住んでくる親が毎年10件、20件ぐらいずつふえるんじゃないかと。そういうこともあわせて検討されるべきと思っておりますが、教育の計は50年先、100年先まで考えるんだと、そういうところの中で、人口、定住、増加まで視野に入れて取り組むお考えがないかどうか、教育委員長にお伺いしたいと思います。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 先ほどと同じような答弁になります。そういうことで、やはり上山の持っている地域資源、宝に磨きをかけて生かしていくという政策でございますので、これをこれからの大きな施策の一つにとらえて、そして頑張ってもらいたいと考えております。

高橋位典議長 教育委員長。

小関静男教育委員長 基本的には先ほど申し上げたとおりでございますが、教育の動向というのはやはりきちっと把握していかなきゃいけないと思っておりますが、発達段階というのがございますので、そのとき選択という事柄が途中で出てくる事項でもございますので、制度としては目的あるいは方法ということを総合的に考えながら判断していかなきゃいけない事項だろうなと思っているところであります。しかし、先ほど申し上げましたように、今現在の上山の小・中の将来構想に基づく施策について全力を尽くしてもらいたいと、このように考えているところです。

高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

4番 枝松直樹議員 4番、会派たかまきの枝松直樹であります。

大きく2点に絞って御質問申し上げます。

第1点、空き家の適正管理条例の制定についてお伺いいたします。

平成20年住宅・土地統計調査によれば、本市の空き家は1,660戸で、空き家率は13.8%となっております。この調査は悉皆調査ではなく抽出調査であり、空き家の定義、基準の問題もあるため、現実をどの程度反映しているのか疑問も残りますが、いずれにしてもこの調査によれば県内では米沢市の16%に次ぐ県

内2番目の高い空き家率であり、今後この数字に注目していく必要があります。

全国的に空き家の活用が叫ばれ、あちこちで空き家バンクが創設されておりますが、今回、私が問題にしているのはこの空き家の中でも荒廃が進んでいる、見るも無残な姿を見せている放置されている空き家、廃屋であります。

先日、市内某所の空き家を見てまいりました。建物の骨組みがむき出しのまま何年も放置されており、裏手に回ると壁は倒壊寸前の状態でありました。黒光りする柱の骨組みが異様に目立つ廃屋であります。景観上、見る人に不快感を与えるばかりか、防災上、防犯上も心配ですし、何より隣接する住民にとっては耐えがたい光景であります。聞けば所有者は遠方にいるそうで、隣家ではどうすることもできないとのことでありました。固定資産税対策で建物を壊さないでいるのか、解体しない理由は不明であります。このような建物に対し、上山市としてどのような対応ができるのでしょうか、現実的な対応についてお伺いをいたします。

次に、全国的には、条例化、それも行政代執行も可能とする内容を含んだ条例を制定している自治体もあります。今後、このような放置された空き家がふえる要素がかなり増大するものと思いますので、長年放置された空き家の適正管理にかかわる条例の制定について市長の御所見をお伺いいたします。

2点目でございますが、在来野菜の種の保存について伺います。

最近、在来野菜に注目が集まっております。昨年秋に発行されました山形大学の広報紙「みどり樹」第45号に在来野菜の記事が掲載されております。これは山形大学の江頭准教授と奥田政行シェフの対談ですが、その中で市内の金

谷ごぼうについて次のように触られています。

奥田シェフは、「今、私が最も注目しているのは上山市の金谷ごぼう、フランスの三つ星レストランで使われるような品格があります」と述べられております。

続いて江頭准教授は、「香りはすごく上品で、凜としているのに味は嫌な自己主張がない。でも生産者が非常に減っていて、残るかどうか心配しています。そういう野菜が山形にはまだまだ眠っています。その作物の多様な文化を次代に伝えていくためには、歴史や成分を調べることが大切ですが、何より生産者の方々に元気になってもらって、つくり続けることが大事だと思ってもらわないとだめなんです。それは研究者だけでは難しく、料理人の方や行政の方など、いろんな方と手を結ばないと在来野菜は守っていけないだろうなと感じています」と、このように述べられております。

この金谷ごぼうは、鏡彌次郎さん宅に代々伝えられてきたものでありまして、現当主は9代目であります。3代目の方が山形市陣場から養子に入られたときに持参したものだと同っております。天保年間につくられた上山名産名所番付によりますと、前頭に関根の红柿とともに金谷ごぼうが記載されております。天保年間とは1830年から1843年ですから、今から大体180年ぐらい前になります。1世代30年とすれば180年ですから今から6代前の御先祖様が持ち込んだ種だというのも整合性がとれる話であります。

現当主によれば、今、地区内の3人ほどの人たちに種を分けて育てておられるとのことですが、江頭准教授が指摘しているとおり、行政も支援をして、種を受け継いでいけるような体制をとれないものかと思うのですが、生産

支援についてどのように考えておられるのか市長の御所見をお伺いいたします。

また、在来野菜の定義からは外れるかもしれませんが、例えば小笹のウルイ、久保手のアスパラ、金谷のナガイモなど、上山市内のローカルブランド野菜の保存と生産拡大についても市長の御所見をお伺いいたします。

これらの野菜は、生産量も多くないため、市場で求めることはなかなか困難であります。せっかく地元ですばらしい野菜があるのですから、これを多くの上山市民に食べてもらいたいと思います。そして、そのことを通じてふるさとに対する愛着や誇りが醸成されれば幸いだと思う次第であります。

以上、質問といたします。

高橋位典議長 枝松直樹議員への答弁の前に、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

枝松直樹議員に対する答弁を求めます。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、空き家の適正管理条例の制定について申し上げます。

本市は、良好な環境を確保するため、平成10年に上山市快適環境基本条例を制定し、勧告及び氏名の公表について規定しているところですが、現実的な対応といたしましては、事案ごとに改善や必要な処置の対応についての

行政指導を行っております。行政代執行法を適用する条例を制定している自治体もありますが、適用する際のさまざまな課題があり、現実的には適用が難しいと考えておりますので、現行の上山市快適環境基本条例に基づき、実態に応じた行政指導を行うとともに、必要に応じ、より厳しい勧告、公表といった処置を行ってまいります。

次に、在来野菜の種の保存について申し上げます。

平成17年度に県の支援事業により、伝統野菜として認定された金谷ごぼうは、当時既に生産者は1名のみとなっております。生産の拡大が急務となっております。金谷ごぼうは希少性や市場価値はもとより、本市が誇る地域資源であることを考慮し、市といたしましては平成21年度に奥田シェフに対するトップセールスを行い、江頭准教授と意見交換を実施するとともに、金谷ごぼう保存会の組織化や深耕掘削機への助成等を行い、生産拡大に向けた支援を行っております。また、小笹のウルイや久保手のアスパラガスなど本市には後世に伝えていきたい在来野菜や特産野菜がありますので、引き続き地産地消を推進し、販路拡大を図りながら、農家が生産拡大への意欲を高められるよう支援してまいります。

高橋位典議長 枝松直樹議員。

4番 枝松直樹議員 現状、私が見てきた物件について言えば、何年もそのまま放置をされておまして、市の快適環境基本条例では対応できない事案かなと思っております。市の方にどのような相談が来ているか、ほかの事例もあるかもしれませんが、この条例で対応がすべて可能だと私は思っておりません。一つの限界というものがあるんじゃないかと私は思っており

ますけれども、その難しい対応について今まで市としてどのようにしてきたのか、勧告、公表というところまで行った事案があるのかどうか、まず伺っておきたいと思っております。

高橋位典議長 市民生活課長。

舟越啓喜市民生活課長 空き家関係につきましては、基本的には市外の方が多いということをごさいますして、市外の方々がその実態を御存じないまま放置されるというケースがございます。そういった方々につきましては、現状をお知らせし、善処されるような指導をしておいたところでございますが、これについてはほとんどの方々が対応していただいているということでございます。

ただ、先ほどおっしゃいました事案は、相当昔からのいわゆる建設途中でそのまま建設を放棄したということをごさいますして、家屋としての認知もされていないような状況でございます。当時、本人とも接触して善処をお願いしたという経過がございますが、当時は家族の問題などもあり、そのままになっておったということでございます。

先ほどの質問でございますけれども、勧告、公表まで至っている事案はただいまのところございません。

高橋位典議長 枝松直樹議員。

4番 枝松直樹議員 そうしますと、今の答弁から類推しますと、このままずっと何年もこの先も続くと理解せざるを得ないんですが、構造物ですからいつかは倒壊するということもあると思います。そうなるからではやはりまずいと思いますので、現行の快適環境基本条例では対応できないとすれば、新たな条例を私は提案する次第であります。

それで、条例で代執行を規定している自治体

というのが幾つあるか私は数えたことがございませんが、その一つとしてニセコ町の景観条例というのがありまして、ここでは第52条にしっかりと代執行の規定が盛り込まれています。もちろんニセコ町のことですから、環境で生きているような自治体でありますので、草木、空き地、こういったものも対象にしているということで、総合的な景観の保全の条例だと思います。

そして、空き家の定義も非常に難しいと思います、確かに。半年に1回あるいは1年に1回たまたま数日間戻ってくる、だからここは空き家じゃないよと言われればそうかもしれませんが、一般常識上考えて、明らかに放置をしている。先ほど私が申し上げた事案というのは、外壁がなくて骨組みだけです。これは完全に家屋としての体をなしていないと判断すべきものであって、この種のものでどんどん上山にこれからふえていくようであれば、まさに中心市街地活性化基本計画の理念とも相いれないことになっていきますから、これについては行政として対応することが必要だろうと。そして、仮に代執行権を盛り込んだとしても、これは外交の問題じゃないんですけれども、抑止力、一つの交渉の材料になり得るということも効果としてはあります。ですから、条例化していただいて、やっていただきたいと。そして、どうせつくるなら、空き家だけでなく、当然先ほど言った総合的な空き地も含めてやっていただきたいと私は考えております。

もう一つ条例を御紹介いたしますと、これは三重県名張市だと思いましたが、ここでは空き地の代執行を去年は2件、ことしも2件やっています。代執行権を規定することによって、市民は「そんなに有効だったらおれのところもやってくれ」ということで、相談件数が何倍にも

なったという事案などもあります。やはり行政としてこの先対処すべき分野だと思いますが、この条例化について再度、市長のお考えをお伺いいたします。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 この質問の趣旨につきましては、空き家ということに限定した考え方で答弁させていただきました。

今御紹介ありました、まちづくりといった大きな観点からの条例づくりということでございます。これはこれからの上市市のまちづくりにとっても大きな一つの柱になり得るものだと思いますし、代執行権が盛り込まれても必ず使うということにもならない部分もあるわけでございます。先ほどの抑止力ということもありましたが、そういうことではこの空き家に限ったことではない、まちづくりも含めた部分での条例化といえますか、それは今後考えていく価値があるんじゃないかなと考えております。

高橋位典議長 枝松直樹議員。

4番 枝松直樹議員 それでは、もう一つ提案をさせていただきますが、この空き家、解体しろといってもそれなりの金がかかります。その費用が出せないという方もいらっしゃるんじゃないかと思います。そうした際に、大変考えた条例をつくったのが富山県滑川市です。ここでは危険老朽空き家対策事業という、これはまちなか再生事業として取り組んでいるものですが、解体したいけれどもできないという人に対して、その物件、土地を、家屋と一緒にわけですけれども、市に寄附してください、そうしたら市がかわりにやってあげますよと。市はその所有者にかわってそれを解体する、その空き地については地元の町内会あるいは市が直接使うとか、それはいろいろあるかと思います

が、そういうことによって経済的に大変な人の物件も、景観上、解体したくてもできない人に対して救済をするというような制度もつくっていると。こういうことでありますから、これは私は一考に値するのではないかと考えております。こんな条例も先ほど私が申し上げたような事案に適用することによって、ひょっとしたら相手側も「じゃ、わかった。ぜひ市の方で使ってください」というようなことになるかもしれませんが、こういった今の私の提案について市長はどんなお考えをお持ちでしょうか。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 これについては、市が寄附をいただくということにつきましては、税収がなくなると、基本的には。そうしますと、どこでもここでも寄附してもらおうということになりますと若干の違和感があります。ただ、同時に、その土地とか、あるいはその部分が将来のまちづくりにつながるというような部分についてはこういった考え方にも立つことが全くできないということではないと思いますが、いずれにいたしましても、寄附の部分も含めて今後検討する必要があると考えております。

高橋位典議長 枝松直樹議員。

4番 枝松直樹議員 この件についてはこの程度にとどめますが、要望だけ申し上げておきますと、明らかに放置をされた空き家があって危険な状況というのは現存しているわけありますから、これに対処すべく、現行の条例では対応できないとすれば、新たな条例をそこに付加をするなりして対応いただきたいということを御要望申し上げておきたいと思っております。

それから、二つ目の課題であります。産業まつりは楽しみな事業の一つです。それは、金谷、泉川の野菜が買えるということで、多くの

人が来ます。中川の文化祭においても、産業まつりで買えなかった人が翌週、1週間後に行つて買うというようなことが市民の中では大分浸透していることと思います。遅く行くと売り切れて買えないという状況なわけですね。それだけ欲しい人がたくさんいる、少々高くても買いたい、こういう人がたくさんいるわけでありますので、上山市民が買えるような状況を私はずくり出さなきゃいけないなと思っているわけであります。

それで、こんな事例があるわけです。小笹のウルイがなかなか上山の町の中に出なくて、南館の直売所に出ていると。そこでは「小笹ウルイ」ではなくて「蔵王ウルイ」に名を変えている。久保手のアスパラが市外で売られている、そこでは「本沢アスパラ」と名前を変えている。これが私は非常に悔しいなと思うわけですね。上山の地元産が市外に行つて名前を変えて売られる、甚だ私は悔しい思いをしております。ということで、ぜひ上山で市民が食べて、おいしいと実感し、上山にはこれだけのものがあるよと、市外に市民みずから誇らしげに語れるような状況をつくりたいと思っているわけです。

先ほど市長から金谷ごぼうに関して、生産組織の支援あるいは掘る機械の助成ということもやっているということで、大変いいことだと思いますが、そういうものをもっと広げて、生産の現場からさらに、今、農協を介して出回っているようでありますが、地元で買えるようなところまでの仕組みをつくって、行政としてしっかりと支えていただきたい、こういう思いで今回私は質問したわけでありますが、改めて、金谷ごぼうだけに限らないんですけれども、地元でとれた野菜を地元で食べる、非常に希少価値の高いこれらのものについて、再度市長からど

のように、さっきは金谷ごぼうについて御答弁いただきましたが、全体の上山の野菜ということについて、その支援についてどのようにお考えなのか、特に地元で食べられる、流通も含めてお伺いしたいと思います。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 小笹のウルイあるいは久保手のアスパラを例に挙げられたわけですが、実は久保手のアスパラにつきましても地産地消ということで、旅館で使っていただきたいということで、私も大分話し合いをさせていただきました。ところが、久保手地区におかれましては農協出荷ということが基幹的になっておりまして、農協出荷ですから、以前は本沢農協だったことから、本沢という形で出荷されているのかなと思います。

ただ、最近、旅館のシェフの方とか、あるいは旅館自体が人と人のつながりの中で大分久保手のアスパラも旅館の料理にのようになってきましたし、そういうことが大事だと思います。

今回、ちょっと話が飛躍しますが、仙石区域の市街化区域編入につきましても、実はあそこにそういった直売所といいたいまいしょうか、そういうものをぜひつくりたいという案もあった中で、今回の編入についてのお願いをしているところですが、そういった地元のものが、しかもすぐれた、おいしい、安全な地元の食材、野菜も含めて、果物も含めてそういったものが買えるところを、つまり6次産業化と言われておりますけれども、生産から販売までできるような農林課の政策として対応していきたいと考えております。

高橋位典議長 枝松直樹議員。

4番 枝松直樹議員 それでは、御要望申し上げて終わりたいと思いますが、第1問目で私

は金谷ごぼうについて奥田シェフの言葉を引用させていただきました。彼は「金谷ごぼうはフランスの三つ星レストランで使われるような品格があります」と、こんな最大級の賛辞を贈っているわけですね。私は三つ星レストランに入ったことはないですけども、どんなものかと、その一言だけで食いたくなって、鏡さん宅を訪れたんです。それで、ないのをわざわざ分けていただいて、自宅で食べてみました。包丁を入れる先からおいがすごい広がる、それだけすばらしいものなわけですね。それが何で今までこの年になるまで知らなかった、あるいは食べたことがなかったということなのかということについて、大いに自分自身も反省をしなければなりませんし、こういうものを市民が知らないとすれば、誇れる郷土づくりというのはちょっと遠のいているのかなと思いますので、今、市長から仙石東町地区の開発についても触れられましたけれども、ぜひこういったものを食べられるような、あるいは買えるような施設ということを最後に御要望として申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

今回は、市民の健康づくり、防災協定ということで、大きく2点に質問を限定させていただきました。

最初に、市民の健康づくりについてであります。

最初、健康長寿都市宣言ということで質問させていただきます。

少子高齢化社会においても、市民だれもが健

やかに生き生きと豊かな人生を全うできることを目指すのは市民の願いであります。本市の「大人の健康づくり」は、健康相談、健康教室と大勢の市民の方々に利用されており、特に「やってみっぺ講演会」や「運動をする会&健康ウォーキング」は楽しみにしている方が多いと聞いております。この運動に参加されている70代御夫婦の話を聞く機会があり、腰の痛みとひざに不安を抱えていたところ、回を重ねることでひざの調子がよくなり、歩行がスムーズになったことや健康教室に通うのがとても楽しみだとお聞きしております。このことから、継続的に市民の健康づくりと健康をキーワードに取り組み、健康意識を高めることが大変重要であると考えます。

そこで、いつまでも健康で市民一人一人が長寿を楽しみ、活動的に社会に参加しながら生活を続けることは、全市民共通の願いであると考えます。このたびの健康長寿都市宣言のイメージは、保健、医療、福祉、介護等々初め生涯学習やシルバー人材の就労などの各分野と連携を図りながら、市民が健康を目的に活力のある生涯現役を目指すための宣言が必要ではないかと思ったからです。市長に健康長寿都市宣言の意義を特に理解していただき、見解をお伺いいたします。

次に、保健補導員制度についてであります。

この制度は、長野県が昭和46年に取り組んでいる制度であり、30年以上の実績があります。長野県ではほぼ全県内に保健補導員が活動している状況にあります。この制度の取り組みの結果については、まず国民健康保険税負担の減少、老人医療費が全国平均より低い、二つに男性の長寿が日本一、女性も3位である、三つ目に、自分の健康は自分でつくることが身につ

き、すぐれた効果と実績があらわれております。この制度で保健補導員になる任期は2年、約30から50世帯に1人を基準として選び、健康づくりを個人から社会に広めるという活動をするのだそうです。

内容としては、研修で学んだ内容の普及啓発、保健予防活動、検診事業への協力、受診への勧奨、母子保健事業への協力、離乳食教室、ママの健康教室の託児ボランティア等々、地区での自主活動、保健師や栄養士による健康教室、健康相談の開設、そして健康づくりに関するアンケート調査、地区での保健問題の発見と保健師との連携などなど大変大活躍であります。保健補導員を経験すると健康について知識が得られ、みずからも健康が習慣となり、さらに家族から地域へと健康を広める、地域に根差した制度になっています。

本市では、市長みずから少子高齢化対策としてこれまでも施策を実行されてはいますが、年々増加する国民健康保険1人当たり医療給付費（医療費）は県内でもトップクラスにあり、改善されておりません。本市も高齢社会に入り、80歳を過ぎても元気で健康的な生活を送れるよう上山版保健補導員制度の導入について見解をお伺いいたします。

次に、健康づくり大学設置についてであります。

本市にとって上山型温泉クアオルト構想は上山市の命運をかけたプロジェクトと考えます。これまでも各分野が個々に取り組んだ分野を統合し、総合的にするため、市民のための健康づくり大学の設置が必要ではないかと思われま。また、クアオルト構想も健康づくりがポイントとなりますが、ここで言う健康づくり大学のイメージは、地元の温泉、地元の食と栄養 balan

ス、運動、環境の四つが融合し、これらすべてがテーマであります。

大学の目的は、体験と学習の両面から学びの場とすることです。これは温泉にゆっくりつかり、温泉のイロハを学び、この時点で温泉入浴アドバイザーが登場いたします。次に、初心者から段階的に西山や三吉山コース、蔵王坊平コースのロードを歩き、この時点でセラピーの役目をするウォーキングガイドの蔵王テラポイントが登場いたします。この折、楽しく体を動かすことや酸素運動を実践し、日常生活に生かせる健康づくりを指導します。実例としては、日帰りコース、1泊お試しコース、長期型コースなど、市民に学びの場、体験の場を何度も実感できるよう低料金で設定するなど工夫が必要と思われる。今までの「やってみっぺ講演会」との連携も含め、クアオルト構想の名前がぴんとこない方にも健康づくり大学は健康がテーマだということ、市民にも認知度が高まるはずであります。ぜひ健康づくり大学設置の検討を提案しますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、名取市との防災協定締結についてであります。

私、平成17年6月の一般質問の中で、防災協定については災害時の協力と対応、姉妹都市名取市との協定を提案しておりますので、再質問となると思います。

近年、全国各地で頻発する自然災害、ゲリラ豪雨や地震、世界規模でも多くの災害が報道されております。私たちには忘れてはならない平成7年1月の阪神・淡路大震災を初め新潟県の中越沖地震、石川県の能登半島地震は、甚大な被害でありました。そのときの教訓は、地域コミュニティが大変重要なキーポイントで、大き

な力を発揮したということです。その中で、地震が起きたらどう行動し、どう助け合えばいいのか、防災の視点で取り組む必要があるということはもちろん言うまでもありません。本市でも万が一、災害が起きたとき、災害に備えた体制づくりや相互に協力し合う関係を確認することが大変重要となります。

そこで、姉妹都市である名取市との防災情報の共有化、相互交流の推進、災害時用物資、機材等の提供や整備について、防災上の連携、協力の協定締結について、市長にお伺いいたしまして、質問いたします。

高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民の健康づくりについて申し上げます。

健康長寿都市宣言についてであります。高齢化社会が進行する中において、生涯現役で健康に暮らしていくことは市民共通の願いであり、第6次上山市振興計画の基本目標にも掲げているところであります。

本市におきましては、来年度から新たに健康推進課を設置し、介護や疾病の予防と市民の健康づくりをさらに推進してまいります。また、第6次振興計画後期基本計画の中で、保健、医療、介護、生涯教育の各分野が連携を深め、市民の健康づくり事業のさらなる充実に努めてまいりますので、健康長寿都市を宣言することにつきましては現時点では考えておりません。

次に、保健補導員制度の導入についてありますが、長野県の保健補導員制度につきましては地域の健康づくりにおける実績や効果について認められておりますが、現在の社会状況のも

と、同様の制度を新たに組織化することは、担い手の確保が困難であるなど多くの課題があると考えております。したがって、市といたしましては、保健補導員制度の導入ではなく、保健師の訪問活動を充実し、既に組織化されている衛生組合や食生活改善推進協議会、民生児童委員との連携を深め、さらにはシルバーフレンド事業や安心見守りサービス、高齢者配食サービスなどの事業を活用しながら、地域福祉と一体となって保健の充実を図ってまいります。

次に、健康づくり大学の設置についてですが、健康づくりの学習、実践の場の提供につきましては、講座や教室の開催など、その手法はさまざまあると考えております。上山型温泉クアオルト事業におきましては、現在もお試しウオーキングや、ゆっくりウオーキングなど、市民が参加しやすいようさまざまな形態で展開しておりますが、市民の健康増進を目的とした事業であり、今後とも身近な健康づくりの手段として市民に親しまれるよう各種講座を取り入れてまいりたいと考えております。

次に、名取市との防災協定の締結について申し上げます。

名取市とは姉妹都市として長年にわたり各分野で交流を深めており、これまでも災害等が発生した際にはお互いが協定の有無にかかわらずさまざまな支援活動を実施してきた経緯があります。しかしながら、より明確な協定の必要性を認識していることから、現在、協定の締結について交渉を進めており、災害時の応急物資の提供や職員の人的支援などの協定項目等について具体的に協議し、協定を締結してまいりたいと考えております。

高橋位典議長 尾形みち子議員。

5番 尾形みち子議員 市長も市民の健康を

第一に考えての答弁であると思っておりますので、前向きにとらえさせていただきます。

ただ、健康づくりについては、本当に市民一人一人が長生きができて、生き生きと過ごせることは、市長の願いももちろん含めてですけれども、市民の願いでもあると申していただきましたので、それとともに、健康推進課という課も23年度から設置するということでもありますので、そんな意味からも、この課を健康のパロメーターというんですか、一番のボリュームのあるところと思っております。

それで、一つお尋ねします。健康づくり、一応保健師の訪問ということを考えていらっしゃるということから、これは保健師も看護師も、そして歯科衛生士も、もちろん栄養士もすべて専門的な分野というような広範囲なアドバイスを必要と思うんですね。それで、本市の行政の中で、保健師は重要な職でありますけれども、その保健師の適正人数というんですか、もしくは配置、そういったものに問題はないのか、そんなこともお尋ねさせていただきます。

高橋位典議長 健康福祉課長。

仲野芳夫健康福祉課長 私の方からお答えをさせていただきますと思います。

現在、上山市の保健師は9名です。そのほかに専門職として管理栄養士が1名、歯科衛生士が1名の11名体制で市民の健康づくりの業務に当たっております。この人数等につきましては、近隣市町村、他自治体と比較いたしまして、類似都市等では少なくない人数となっております。

保健師の配置でありますけれども、自治体の規模によりまして違いますけれども、大きな自治体ですと、山形市とか天童市の場合ですと、児童部門、高齢者部門、あと健康部門等の複数

の職場に配置しているような自治体、また本市でもそうですけれども、1カ所に集中して保健部門等に当たるといふ2通りの方法があるのではないかと考えております。上山市の保健師の配置状況は先ほど申し上げたとおりでありますけれども、これまで各市町村によって、地域包括支援センターを自治体で単独でやっている場合については同じような人数規模でそちらの方の包括支援センターの業務を行っている自治体もございます。上山市におきましては、地域包括支援センター、委託はしているものの、市役所の健康福祉課のすぐそばにありますし、その中に保健師及び看護師等が合わせて3名、あと社会福祉士、ケアマネジャー等専門家がいます。また、健康福祉課の高齢介護グループ、介護関係でありますけれども、ケアマネジャーの資格を有する介護認定調査員を2名配置するなど、さまざまな部門で連携を図りながら保健業務、健康づくり等に当たっているような状況があります。こうした状況の中で、今後とも引き続きこれまでの連携をさらに深めて、地域住民の訪問活動を中心とした相談活動を含めた健康づくりを進めていきたいと考えております。

高橋位典議長 尾形みち子議員。

5番 尾形みち子議員 適正配置がなされているというお答えでしたけれども、保健師の年齢構成もずんずん上がっているという状況も聞いております。今後もそういう意味では順次採用ということになるんでしょうか、そういったことも御検討いただきたいと思っております。

次に、クアオルト構想の健康づくり大学ということで、大学をもう一步進めていけないのかなということをお考えのところでございます。というのは、健康づくり大学のイメージは、もちろんクアオルト構想をしているから、それは当

然統合してもいいようなことなんでしょうけれども、クアオルトという名前がまだ市民にももう一步浸透していないのかなということで、それこそ健康づくり、うちは農業大学もあるし、市民大学もいろんな意味では人材育成という意味のリーダー育成の場になるというふうにも考えますので、その都度、女性リーダーにしても老人クラブのリーダーにしても、そういう健康の場としての活用を含めて、再度、健康づくり大学の設置ということの大きな設置ということでもなくて、その意味での場所を提供するというところで考えてないかも伺いたします。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 大学ということになりますと、ある意味では考える部分もあるわけですが、本市におきましては農業大学ということで、主な事業は年2回でございますが、現地調査あるいは講演会というようなことでございます。

健康づくり大学ということになりますと、つまり尾形議員の御意見ですとクアオルトあるいは気候性地形療法といったネーミングといいましか、これがなかなか親しみにくいといいましか、理解しにくいといいましか、そういうこともあるということでございます。そういうことで、健康づくり大学ということの提案でございますが、これにつきましては我々も今いろいろ考えているところでございます。ただ形だけをつくってもいいのかという部分もありますし、むしろ今やっている健康づくりはただ単にクアオルトだけではなくて、先ほど答弁いたしました保健師さんたちの出前講座といったようなこともやっておるわけでございますし、まさにここは総合的な形での健康づくりということになるわけでございます。

したがいまして、そういったいろんな健康づくりのコアをどういう形で連携し、そしてそれをまとめ、事業展開をし、効果的なものにしていくかということがこれからの一つの大きな課題にもなっておりましてございますが、しかし大学というくくりで決めてしまうと、どのような機能あるいは位置づけということももう少し考えなければならぬということで、今回の答弁ということにさせていただきましたが、これはいずれといいましょうか、今後とも引き続き体制も含めた中で、制度も含めた中で研究調査してまいりたいと考えております。

高橋位典議長 尾形みち子議員。

5番 尾形みち子議員 わかりました。それについてはこの程度にとどめますけれども、この中で、私、実は温泉入浴アドバイザーの活用というの、もう一度再確認させていただきたいと思っております。これは同僚議員も温泉入浴アドバイザーがリラクゼーションというような意味合いももちろん含めて12月定例会で一般質問をしておりますけれども、やはり効果ということで、今、温泉入浴アドバイザー養成講座ですが、そちらの方を上山市でも何人か養成講座をしたこともあるわけですので、そういったものの効果を検証しているかどうかも今ここでお尋ねしたいと思っております。

高橋位典議長 観光課長。

石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

平成20年度に温泉入浴アドバイザーということで59名を認定したところでございます。その後の活用ということでございますけれども、我々のねらいといたしましてはウォーキング・プラス温泉療法ということで、温泉を使った運動をマッチングさせて、さらに運動の効果を高めたいと思って臨んだわけでございますけれども

も、それともう一つ、温泉入浴アドバイザーにつきましては、市内の全部の旅館にこうしたアドバイザーがいることによってかみのやま温泉の品質が高まるという効果をねらったところでございます。

ただ、温泉療法につきましては、施設ということもございまして、あとは我々が考えたよりお客様はリラックスをしたいというイメージが高くて、この時間に集まってこういう講習がありますから来てくださいと言っても、それよりは自分たちがいい時間にのんびり気ままに入った方がいいということで、なかなかその効果を具現できなかったといういきさつもございまして。現在はウォーキングを中心にして温泉でリラックスをしてもらうというふうにシフトしておりますけれども、温泉療法については、上山は温泉があるわけですので、さらにこの効果を高めるためにも、引き続き温泉入浴アドバイザー、ことしも2回ほど講習を行っておりますけれども、将来を見据えて養成、普及をしていきたいと考えております。以上でございます。

高橋位典議長 尾形みち子議員。

5番 尾形みち子議員 すべてに体も心もいやされて、きれいになる温泉なんて言うと女性が飛びつきますので、そういったことも含めて今後とも普及啓発にも力を入れていただきたいということで、これで私の質問を終わります。

高橋位典議長 次に、13番菊池喜英議員。

〔13番 菊池喜英議員 登壇〕

13番 菊池喜英議員 上山市は、自立する自治体を選択しました。そして、地方自治ないし地方自治体こそ住民が国や地方の政治、行政に対して自分たちの意思や希望を反映させていくための一番身近なルートだということ。第2に、自治体は、住民がみずからの生命、生活、

権利を守り、改善していくための拠点とされています。行政に携わる立場で、原点として、あるいは前提とされる必要があると常々感じており、市長と市職員にも再認識と体现を希望するところでもあります。

自立の道を決かなものにするための第6次上山市振興計画後期計画の審議が進められており、将来展望を描く上で重要なものであります。その策定を進めるに当たって取りまとめられた市民アンケート調査報告書の中で、将来像や今後のまちづくりについての入浴施設に関するアンケート結果が示されましたが、これをどのように計画に反映させていくのかお示し願います。

また、主な自由意見の中に「赤字の共同浴場を減らして、日帰り温泉施設などはつくれないのか」との意見があります。これは何年か前から議論されてきたことではありますが、集客力のある大公衆浴場づくりを早期に位置づけられるよう求めたいと思います。時あたかも上山型温泉クアオルト事業の施設整備の一環としても重要な事業となるものと信じます。全体構想を練り上げ、周回道路、林、水辺空間、施設、そして駐車場と一体のエリアとしてとらえ、再生、発展へ結びつけるべきと考えますが、市長の所信を伺います。

市発展の阻害要因とするか、選択によって新しい展望を開くのかということでもあります。山形広域清掃工場立地に伴うリスクを小さくするという点であります。柏木地区計画を断念したこと、焼却炉の315トン、一極集中からランニングコストを考慮しつつも2カ所に分散したこと、ガス化溶融炉は建設費、運転・維持補修費も高くつくことから、ゼロからの再検討を行うこと等これらは当然としながらも、前進面として評価をするものであります。

その後、本市の責任を果たすため、内部検討の中で、24カ所の中から4カ所に絞り込み、その中から裏町字大石蔭地区を予定地にしたとされています。

第1点は、柏木地区の地形は、高さ400から500メートルの山に囲まれた西から東に抜ける馬蹄形の形状にあります。焼却炉の専門である青山貞一先生は、講演に先立ち、柏木の現場を見て「最も立地させてはならない場所」と評しておられました。また、上山での学習会で講演してくれました岩佐恵美さんも現場へ案内した際、「選定してはならない地形、形状です」と同じ評価をしています。

大石蔭地区は、大石の峰、予定地との高低差は50ないし60メートルとのことですが、南を背とし、北へ抜ける馬蹄形の形状となっています。4カ所から第1位とし、予定地としたとされますが、用地選定アセスメント、総合的評価を加えたのかどうか、見解を伺います。

2点は、活断層との関係はどう評価し、予定地としたのかであります。

3点は、山形ニュータウン住民は91.7%までが反対していると伝えられるとともに、上山市大石蔭新清掃工場構想の撤回を求める会の運動、1月25日には新清掃工場建設計画の撤回を求める蔵王スター・タケダワイナリーを守る会が組織されたと報じられております。住民合意のないもとでは前へ進めないということからすれば、困難な状況にあると思料しますが、次善の策、つまり市有地を前提とする方針に戻り、再検討が肝要であります。市長として、また副管理者としての所信と見解を求めます。

ニュータウンへの投資回収、土地の評価が下がることや、売れなくなるのではとの危惧などをどう検討、評価したのか、また上山市域分の

分譲方針等についても伺います。

次に、上山小学校の改築については、方針では「市民の皆様との対話を重ね、早期実現を目指し、真摯に取り組んでまいります」とあります。教育委員会方針は、「耐震化に基づくもので、緊急性があり、安全・安心な学校づくりを早急に実施したいから現地に」という考え方があります。また、例えば「上高跡地ということになれば、時間も長く、経費も七、八億円多く見積もることになる」としています。しかしながら、展望で触れましたように、旧市街地の権利変換や再開発ということになれば、20年から30年のスパンを必要とするでありましょう。クアオルト構想も集客力のある大公衆浴場も時を待たないのであります。

この際、耐震による改築を奇貨として、新湯、湯町をつなぎ、商店街、上山城にも隣接する空間、上小敷地と市民会館跡地を一体のものとして、人々を呼び込み、集う空間を創造する、このまとまりのあるまちなか自然公園と施設の充実は、約七、八億円のかかり増し分を取り戻すのにそう時間はかからないであろうことを想起するのであります。場所は移転改築しても、子どもたちには現在よりもすぐれた教育環境を用意すべきことは言をまたないのであります。さらに、教育委員会がまとめて報告した市民や関係団体の意向は変化しており、前進的であることを申し添え、市長並びに教育委員長の所信を求めます。

次に、小中一貫校創設など、学校統廃合の課題についてであります。

宮川中存続を柱に、本庄、東、宮生の各小学校を廃校とすることは、合理化そのものであります。見解を伺います。

第2に、小中一貫校と仮にしてみても、宮川

中の部活のあり方は解決できないのではと考えます。部活のあり方について伺います。

第3に、複式学級の解消ということであれば、学区再編も含めて3校同時廃校という地域を壊すやり方ではなく、道はあると思います。小中一貫校にこだわらず、小学校は地域に残すことについて、所信を伺います。

小泉構造改革による自治体財政の逼迫、地方交付税の一方的な削減の時代は去りました。この構想はそういう中で検討、策定されたもの、「子どもたちのために」とは言いながら合理化を進める構想は再検討されなければなりません。説明会、市民意向の取り入れとは言いながらも、小学校がなくなることを心配した家族がまちなか居住へと動いたという例も聞こえています。投げかけが村から人を、家を去らせる動機になるとすれば、行政責任は重いものがあると指摘しておきたいと思います。このことをどうとらえているか伺います。

今、市民を生かす、暮らしを助ける施策を大胆にと、願望を込めて問います。

国民皆保険制度の土台をなす国民健康保険制度は大変な事態と言われますし、現に上山においても厳しい状況にあることは周知のことです。これも一方で小泉構造改革が広げた貧困と格差の矛盾が国保制度に影響しているとされます。もう一方で、1984年には国庫支出金49.8%、保険料36%、一般会計繰入金2.9%だったときには保険料1人当たり3万7,714円でありました。それが、国庫支出金、つまり国の責任を低くしてきたことにより1990年では38%とされ、保険料が39%と逆転し、一般会計繰入金も4.9%となり、努力はしても保険料は6万456円と負担が重くなった。ですから、国の責任で49.8%の

負担割合に戻すことが強く求められているのであります。そして、納めることが困難になるまで、これ以上保険料負担を強いることはいかなものか。自治体として一般会計からの財政出動を求めたいと思いますが、所信を伺います。

問題には根源があるのに、その反省と手直しもなく、2018年をめぐりに国保を都道府県化しようとしています。昨年5月12日に国保法の改正が成立しました。将来の地域保険としての一元的運用に向け、市町村国保を都道府県単位の広域化、統合する方向を打ち出しています。吉村知事は、国民健康保険税については「国保という名前がつくくらいだから大もとは国であり、県単位だけで解決しない。最終の責任者は国だ。国にしっかり主張していく」との認識を示していますが、県の動向、市としての方針について見解を伺います。

最後に、農業は命の源、食料主権と地域農業をどうやって崩壊させないで維持し、存続し、継続していくかという課題であります。

市内の農村部では、崩落の音こそしませんが、1軒、2軒と人がいなくなり、まちなか居住となったり、空き家が目立つようになりました。残念なことですが、これが現実であります。上山市内にも限界集落があり、これ以上落ち込まないでほしいという思いが込み上げてきます。

歴代の国政における農政は、農業の縮小再編の繰り返しでした。昭和36年、「農業の曲がり角」論以来、選択的拡大路線もふるいにかけるものでした。40年に及ぶ減反政策も農家の意欲を奪い、あきらめを広げるものでした。自給率40%、惨たんたる状況は全国的なものです。

昨年1月7日、農水省が開いた食料・農業・農村政策審議会企画部会に提出した資料では、

稲作の担い手がない集落52%、国内半分超で作り手がない実態があります。それでもまだ農業は怒りをもって作り続け、「食料主権、国民の食料は日本の大地から」と、農民魂があります。

今、TPPに反対する運動が展開されています。米国主導のTPP交渉に入れば、関税撤廃品目が96%から99%超とされ、日本をアメリカに売り渡すものと言っても過言ではありません。

上山市は、農業が基幹産業であり、腰を据えた振興策が必要であります。市長の所信を求めます。

これから、後継者がいない、老齢で耕せなくなったという方がふえてきます。県、農協、市が中心となって農地公社のような組織をつくり、買い上げ、あっせん、譲渡の役割を果たす。高齢になった農業者が農地を荒らすことなく安心してリタイアができ、農地も継承される。困難な課題です。緒につかなければ何も解決しません。新しい展望と発展を期するため、市長の英断をもって前進させていただきたいと託して、質問いたします。

高橋位典議長 菊池喜英議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時17分 開議

高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菊池喜英議員に対する答弁を求めます。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自立する自治体として、第6次上山市振興計画後期基本計画に求められることについて申し上げます。

市民アンケートの結果につきましては、温泉施設の整備に対してこれまで同様に高い関心が示されていると認識しており、振興審議会や庁内において議論すべきものと考えております。

集客力のある日帰り入浴施設の整備につきましては、市民アンケートのほかに「市長と語る車座ミーティング」や旅館関係者との意見交換を通しても関心が高いものと認識しておりますが、その実現を図るためには、立地場所のみならず、民間活力導入の可能性、施設の形態、採算性の見通し、さらには共同浴場利用者への影響など考慮すべき多くの課題がありますので、庁内で調査研究を進めてまいります。

次に、山形広域清掃工場の建設について申し上げます。

建設予定地である大石蔭につきましては、選考過程において現地を確認し、用地の形状を考慮しながら総合的な評価により選定したものであります。全国的に見ても特異的な地形ではないという専門家の見解もいただいているところであります。施設の建設に当たりましては、排出ガス拡散等のシミュレーション予測結果に基づいた技術的対応により影響の軽減を図るなど、周辺住民の不安の解消に努めてまいります。

また、予定地と上山活断層との位置関係につきましては、活断層及び褶曲帯等の強変形帯から外れていると理解しており、専門家も同様の見解であります。造成及び建設に際しましては、火力発電所の耐震設計規定などを基準とする設計、施工を実施し、より安全性に配慮した対応を行ってまいります。

市所有地を前提にした予定地の再検討につき

ましては、用地の選定に当たりましては1ヘクタール以上の土地の確保の可能性を第一義的なものとしながら、災害の危険性や土地造成の難易度、搬送の効率性など、さまざまな検討を重ねた結果、大石蔭に決定したものであります。現在、地区説明会や他地域の清掃工場見学会を実施するなど、住民の理解を得るための努力をしているところであり、今後とも誠意をもって合意形成が得られるよう努めてまいります。

なお、ごみは生活を営む上で必ず出るものであり、それらを安全かつ衛生的に処理する清掃工場は、必要不可欠な施設であるとともに、行政の責任において建設すべきものと考えております。

現在、全国には自治体等が設置する約1,300カ所の一般廃棄物の清掃工場が稼働しておりますが、その周辺において工場が立地していることが原因で土地の評価が下落した事例はこれまで確認されていないと認識をしております。

次に、上山小学校の改築と新湯、湯町を含めた一体的な整備についてであります。上山小学校は現在の場所に改築する方向で進めており、周辺地域の整備につきましてもそれに合わせる形で検討すべきものと考えております。

次に、国民健康保険制度の課題について申し上げます。

国民健康保険制度は、構造的な問題を抱え、財政基盤が極めて脆弱になっており、市町村単位での健全な運営は限界に達していることから、これまでも国及び県の財政措置の充実強化を求めてまいりましたが、今後とも山形県市長会や東北市長会を通じ、強く働きかけてまいります。

また、厳しい経済情勢の中で、市民の生活を守り、医療を確保することは行政の役割であると認識しておりますので、被保険者の過重負担

を緩和するため、一般会計からの繰り入れも視野に入れ、検討しているところであります。

国民皆保険の中核をなす国民健康保険制度の維持や存続は国の責任において被保険者の負担軽減と財政基盤を確立することが基本であり、その上で広域化等により財政の強化を図ることが必要であると考えております。

次に、本市における農業の振興策について申し上げます。

農業は、本市の基幹産業と認識しておりますが、農業者の高齢化や農家数、農業後継者の減少などから、耕作放棄地は増加する傾向にあります。このような中で、農業経営基盤強化促進法の改正により、農業協同組合等が農地の所有者の委任を受けて売買や貸借などを行うことができる農地利用集積円滑化事業が創設されたことに伴い、本市では山形農業協同組合を農地利用集積円滑化団体として承認しております。

議員御提案の農地公社のような組織をつくることにつきましては、農地利用集積円滑化団体である山形農業協同組合がその役割を担うことができますので、制度の周知を図り、農地の売買などが円滑に推進するよう努めてまいります。

高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

小関静男教育委員長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山小学校の改築と新湯、湯町を含めた一体的な整備についてであります。改築場所の検討に当たりましては、これまでも申し上げてきましたとおり、まちづくりのあり方や現在地と移転先として想定される場所の校地環境、周辺環境、通学環境などの教育環境及び事業期間、事業費等の比較、関係者の意見などから総合的に判断し、現在の場所に改築する方針

を進めております。

しかしながら、関係者の中には「別の場所に移転して改築すべき」との御意見もありますので、今後も対話を重ね、御理解いただけるよう努めてまいります。

次に、小中一貫教育校と統廃合問題についてありますが、本市におきましては少子化が進み、複式学級が年々増加するなど、子どもたちは少人数の中で多様な考えに触れる機会が少なく、思考力の育成などが課題となっております。そのような中で、中一ギャップの解消など9年間の長期的な過程において成長段階に応じた教育を行い、能力や個性を伸ばしながら自立的に生きる力を育てていくことが大切であると考えております。

宮川中学校学区において、本庄、東、宮生小学校の3校を統合し、宮川中学校との（仮称）宮川小・中一貫教育校とすることにつきましては、「上山市立小・中学校の将来構想について」の答申にありますとおり、子どもたちの人間形成と学力向上を確実に達成できる学校を目指すことが目的であり、合理化のために行うものではありません。

なお、部活動につきましては、教育課程を十分に踏まえながら地域の各種団体との連携も視野に入れるなど、運営上の工夫を行ってまいります。

また、子どもたちに豊かな人間性と社会性、確かな学力を形成する新しい魅力ある学校をつくるのが活力ある地域づくりに役立つものと考えております。

宮川中学校学区におきましては、3小学校を統合して（仮称）宮川小学校とし、今後、地区の考えを十分踏まえながら小中一貫教育を進めるとともに、小中一貫教育の推進は全国的な課

題であることから、本市でも今後はすべての小・中学校において取り組んでまいります。

高橋位典議長 菊池喜英議員。

13番 菊池喜英議員 まず、大公衆浴場関係についてはこれからの検討に付するということでありますので、大局に立った、しかも市民の幸せに結びつく一つの立場として、今後鋭意検討を進められるよう願うところであります。

大石蔭地区の清掃工場については、申しあげましたように、50メートルから60メートルの山に囲まれていると。考えてみますと、59メートルの煙突と定まったわけではありませんが、同等の高さに突き出すということが考えられるわけですが、そういった状況、それから先ほど申しあげたニュータウンでは9割を超える方々の反対がある、タケダワイナリー関係者からも反対の声が上がっている、南西の風が吹けばニュータウンにその風向きがもるに向かうと、こういったいろんなことを考えますと、先ほど市長は総合的に評価を下しているということではあります、まだ再検討の余地があるのではないかと申しあげておきたいと思いません。

それから、上小改築については、今、委員長の答弁の中でも表現されておりますように、教育委員会が方針を示した時点とは大変違った状況、環境が出てきております。これは市民意見として十分配慮すべき課題となってきたということを申しあげておきたいと思いますが、さらに検討を加えるという立場であれば了とするものであります、現地にということ、こだわりを持つとすれば、さらに議論が必要だということになります。

次に、宮川中学校の一貫校の方向ですが、これは法体制にはない特別なことなわけですね。

「できること」なわけですね。かつて終戦後の一時期、小規模校には小中一貫校というものがあったと聞いておりますけれども、主流とはなっていない。定着してきたのは6・3・3制であると。このことを踏まえるときに、ほかの部分でも共通して言えることですが、「決めたことだから」「決まっていることだから」、こういうことだけでは済まないものがあると考えます。

それから、教育専門家にもそれぞれの立場、考え方がありますが、学校の適正規模というのは160人規模だとも言われます。大規模校が子どもたちの育ちや学力にとって果たしてよいことなのかどうか、実態を分析した上に検討と議論が必要だと考えます。

先ほど同僚議員の質問に教育委員長は、「市内小・中全体で一貫校を目指す考え」と表明がありました。これは常任委員会も知らない、あるいは私の認識がないのか指摘していただいて結構ですが、初の見解と受けとめました。いつどうやってこういうことになってきているんですか、説明を求めます。

高橋位典議長 教育委員長。

小関静男教育委員長 最後の市内の小・中全体で、全部の学校で一貫教育を進めていくという話をこのたび申しあげたわけですが、これにつきましては以前の会議においても申しあげておったことと私は思っているわけですが、詳しくは教育長の方に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

高橋位典議長 教育長。

木村康二教育長 小中一貫教育の推進ということについてはこれまでも常任委員会を含めて申しあげてきたつもりでありましたが、明確ではなかったのでありましょ。小中一貫校と

いう意味で市内小・中学校でということのもし御理解であるとすれば、それはそうではなく、小中一貫教育を市内の全小・中学校で行うというふうに申し上げてきているわけでありませう。先ほどもそのように申し上げたところでありませう。

小中一貫教育とは何かということについてはかなり多様な理解があるし、実践としても多様なものがあるわけでありませう。お許しいただければ、その小中一貫教育のさまざまなあり方について学校教育課長の方から発言をさせたいと思ひませうが、よろしいでしょうか。

高橋位典議長 菊池喜英議員。

13番 菊池喜英議員 細かい議論は常任委員会で行ひませうよ。ここは政策論の場なひませう。

前の教育長時代に、小中一貫校を目指すと。多分私は宮川中を守るための一つの方策として検討されたと受けとめておりませうけれども、それ以前に、先ほども触れました自治体財政の逼迫、この状況のもとでその検討が進められたのだということをしかりとみんなのものとして把握しておく必要があると考へておりませう。その上で、果たして小中一貫校というのが、教育の成果、子どもたちの育ちを確実なものにしていく上で理想的なものなのかどうか、このことはもっと時間もかけ、議論も進めて、その上で得ていく結論であって、「決めたから」「決めたのだから」だけで前に進むわけにはいかないと考へませう。見解を問うておひませう。

高橋位典議長 教育長。

木村康二教育長 小中一貫教育校、これは現在は宮川小・中学校にかかわる言葉として使っているものでありませう。これについては、今、議員御指摘の「上山市立小・中学校の将来構想について」という答申の中で述べているもので

ありませう。そのとおりでありませうが、これは必ずしも宮川中学校の存続のためにのみ設けられているものではないと私は理解をしたところでありませう。

小中一貫教育の具体についてはさまざまな形があり、例えば先ほど議員は6・3・3制とは違ふものということでお話をいただきましたが、小・中ですので6・3を分けてありませうが、6・3のままを取り扱ひ、いわゆる併設型で行ひ、北中、南中についてはそのような形で行ひつもりであるわけでありませうが、そのような中でどのような小中一貫教育が行われるか。宮川中学校の場合にはどのような一貫教育が行われる、(仮称)宮川小学校がまずでき、それにかかわって宮川中学校との一貫教育が進められる、それは宮川小・中一貫教育校としての宮川一貫教育のあり方なわけでありませう。そのような事柄については、これから当該学校における地区の方々、保護者の方々、そして教職員ともどもつくっていく、その学校としての一貫教育でありませう。全国的に行われている一貫教育についても、すべてそうでありませう。最初からこのような形があるので、このような形で進めていくというものではないと理解をしているところでありませう。そのようなことで、今後、一貫教育については宮川小・中一貫教育校における一貫教育、また北中、南中における一貫教育、それぞれの学校ごとに進めていきたいと考へているところでありませう。

高橋位典議長 菊池喜英議員。

13番 菊池喜英議員 教育委員会、大変御苦労はあると思ひませうが、先ほど触れましたように、小学校がなくなるということをおそれて、まちなか居住というの、いわゆる動いたということも聞こえてきているわけですから、十分

な検討と地区民への丁寧な説明、これをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

高橋位典議長 次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤 昇議員 登壇〕

1番 佐藤 昇議員 会派21世紀会の佐藤昇であります。最後の発言者ですので、前に発言されました枝松議員、菊池議員の両先輩議員と重なる部分が多々あるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

このたびは3点のことを横戸市長に通告申し上げておりますので、通告に従いまして質問申し上げます。

まず1点目が、本市の野菜づくりの振興策についてであります。

その第1といたしまして、先ほどもありましたが、直売所実現に向けての安定的な生産物の確保についてであります。

全国的に、地元でとれた農作物を地元の農家の方々が中心となり販売する直売所は、購入する際、生産者の顔や安全・安心な取り組みが見えるなどのこともあって、利用する人たちもふえております。県内においても事業主体はさまざまでも行く先々で見かけることができます。

本市においては、ZAOたいらぐらの施設内や、曜日を決めてまちなかで一部の農家の方々が実施しておられますが、市民や、ほかから来ていただいた方々が常に利用できる施設はまだ先のものとなっております。

地元でとれたものを売るわけですから、当然本市で生産した農作物や、それらを材料とした加工食品が中心となりますが、本市の直売所構想をおくらせる大きな要因の一つが、売ることがないことがあると思えます。

これまで私が見てきた各地の直売所では、米

や、さまざまな種類の野菜、花卉、そして加工食品、これは例えばジャムや調味料、漬物、そしておはぎや乳製品、上げれば切りがありませんが、地元でつくられた多くの品目の生産物を取り扱われておりましたが、本市では米やサクランボ、ラ・フランスなどをつくる農家はあるにしても、ほかに主となるものが少ないと思えます。

以前、畑作が利益にならないとした農家の方々が果樹や花卉に移り、その結果として本市には野菜づくりをされる方々が少ないとも聞きますが、直売システムは野菜づくりにおいても収益が望めるはずと思えますし、直売所実現には野菜の集荷が何としても必要なことから、行政が中心となり本市の野菜づくりをふやす施策を進めるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目が、山形広域清掃工場の余熱を利用した野菜のハウス栽培についてであります。

現在計画されている広域清掃工場は、まだまださまざまな課題を残してはいますが、私はこの施設が何としても本市に必要なものであると思えます。さきに申し上げましたように、農産物の安定収穫を考えた場合、雪国の宿命で冬場にとれるものがないということがあります。近隣の市や町ではハウス栽培を行っている農家の方々もいらっしゃるようですが、本市においてはほとんど見かけることができません。

清掃工場では発生した熱での発電や余熱の利用を考えているようですが、利用方法の一つとしてビニールハウスの団地を実現できないかと切に望みますが、いかがでしょうか。最近では燃料費が高騰し、多くのビニールハウスを用いた農家の方々は御苦労されているようですが、工場の余熱利用はそれらに影響されることなく、

清掃工場が安全・安心だけでなく、地域の発展に欠かせないものとなれるはずだと思いますが、いかがでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

3点目が、野菜の地産地消拡大策についてであります。

日本全国すべての県において地産地消の取り組みは始まっており、山形県では主に米粉を使った米粉製品の普及に力を入れており、米粉パンや米粉めんを学校給食に用いるなど、米粉利用拡大プロジェクトを進めています。

本市においても、地元産の野菜や果物が給食や旅館のメニュー、クアオルト弁当の食材として用いられることもあるようですが、納めている業者の方に話を聞いても、地元産の野菜で賄えるものは本当に限られ、量的にも難しいとのことでした。

国内で食育教育の先進地として知られる佐賀県では「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」を立ち上げ、「さが地産地消アクションプラン」をうたっています。その中でも、例えば野菜などを生産する農家と消費する側、つまり給食センターやホテル、旅館などがきちんと話し合い、必要としている食材を伝え、農業団体はそれにこたえるべく、その年の生産計画を立てるといった、実に無駄のない連携が生まれるものと思われま。

本市においても農産物の地産地消をもっと積極的に進めるべきと考えますし、特に品目の多い野菜の生産普及においては個別の農家ごとの取り組みでは無理があると思えますから、組織化を図り、可能な限り十分な供給を実現できるものとすべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

4点目が、新たな加工食品の開発支援につい

てであります。

野菜の生産拡大について申し上げてまいりましたが、年間を通して販売に結びつけるとなると、やはり加工食品の充実を図る必要があると思います。このことは、ほかに付加価値をつけることで、素材そのもので販売するよりも何倍もの収益につながるメリットにもなり、本市の場合、干し柿やソバ、ホオズキなどを使ったお菓子などもあります。本市の直売所や観光の目玉となるような安全・安心な農作物から生まれる新たな加工食品の開発を積極的に支援していくことが必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

二つ目の項目といたしまして、市営予約制乗合タクシーの地域拡大についてであります。

市長の進めるデマンド交通の推進により、中山、西郷と本庁地区を結ぶ予約制乗合タクシーの本格運行が始まりました。これは利用者の減少に伴い、これまで市営バスや路線バスを運行していた地域のバスの廃止により、地域の方々の足を確保するためのもので、前もって予約することにより自宅など指定されたところまでタクシーが迎えに行き、乗り合いになるものの、利用者を本庁地区内の目的地、例えば病院や市役所、商店などまで送迎を行うもので、西郷地区で片道300円、中山地区で500円としています。

現在、市営バスを除き、棚木、久保手、生居、菖蒲、赤山の五つの民間バスの路線がありますが、利用されている方々は運賃がカミン前まで約300円から600円ぐらいかかり、離れたところに用がある方はタクシーに乗りかえて行かなければならず、週に2回ほどの通院でも経済的にかんりの負担を強いられています。例えば、今の時期のように冬場や悪天候のときでも

ぐあいの悪い体でバス停まで歩き、帰りも何時間もバスを待たなくてはならないことを考えると、公平な市民サービスにそぐわないと考えます。話を聞けば、仕方なくお金はかかるけれども往復タクシーを使う方も少なくなく、路線バスの乗車密度が五つの路線の平均で2人を割っていることにならずかされます。

路線バスの年間の市の負担が約1,300万円ですが、これがすべてデマンド化された場合の試算はともかく、高齢化社会の中、新たな取り組みを願うばかりですが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

三つ目の項目といたしまして、日帰り温泉施設の充実についてであります。

その1点目といたしまして、温泉旅館の共同入浴券について、以前、一般質問で、近隣の市や町に住む方々に本市に来てもらうためにアピールできるものは、やはり温泉施設であると申し上げました。山形県はすべての市町村に温泉があることはだれもが知るところであります。市外の方に話を聞けば、その中でもかみのやま温泉は別格であるとおっしゃってくださいます。温泉まちを名乗り、良泉に恵まれ、歴史さえもあるのに、なぜそこに住む人間がわざわざよその温泉に入りに行かなければならないのか、残念でなりません。

市長は、よく近くの共同浴場に入り、コミュニケーションをとられていると聞きますが、私のように周辺部に住む市民は少ないと感じているのではないのでしょうか。

共同浴場が日帰り入浴施設の役割を果たせないのは広さや駐車場の問題などを考えるといたし方ないことで、新たな公衆浴場の建設は予算の面でも難しい今、市民に限らず新たな交流人口をふやすためにも温泉旅館に日帰り入浴施設

の役割を果たしていただくほかないと思えます。

日帰り入浴を行っている旅館は市内に何軒かありますが、料金はそれぞれに異なり、高いというイメージがあつてか、私も時々使わせてもらっていますが、ほかのお客さんと会うことはまれで、いつも貸し切り状態で入ることができます。初めのころは穴場などと思っていましたが、やはりもったいない限りです。

以前、視察で訪れた北海道のニセコでは、観光協会が中心となり、協賛してくれる旅館、ペンションの日帰り入浴券3枚つづりを1,400円で販売し、普通に行けば500円から1,200円ほどする入浴料が券1枚で入れるという企画を行っていました。

市民から気軽に温泉旅館で入浴してもらえよう、市や観光物産協会が中心となり共通回数券の販売をぜひお考えいただきたいものですが、いかがでしょうか、市長のお考えをお伺いします。

2点目といたしまして、日帰り入浴マップの作成についてであります。

共通入浴券はかみのやま温泉の魅力を高めることになり、観光客の増加にもつながると考えられ、多くの方が湯めぐりをするようになるはずですから、入浴マップを作成し、日帰り入浴のできる温泉旅館はもちろん、飲食店や、ちょっとした見どころなどを盛り込んで各所で配るなどすれば、旅館や商店街の活性化にもつながると考えますが、いかがでしょうか、市長のお考えをお尋ねいたしまして、質問とさせていただきます。

高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

横戸長兵衛市長 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の野菜づくりの振興策について申し上げます。

直売所開設の実現に向けた安定的な生産物の確保についてであります。現在、地産地消を推進するため、学校や保育園を中心に生産者組織が野菜を納入しており、その量は年々増加しております。また、ZAOたいらぐら農産物等直売所においても生産者組織がつくられ、多品目の野菜が納入されるようになっております。将来的には市街地に常設の直売所を設置することを視野に入れ、野菜の少量多品目の生産ができるよう既存の生産者組織を積極的に育成、拡充してまいります。また、女性農業者グループのネットワークを活用し、新たな生産者の確保を図るとともに、施設の整備や機械の導入についても支援し、野菜の生産拡大を図ってまいります。

次に、山形広域清掃工場の余熱を利用した野菜のハウス栽培についてであります。建設を推進するためには地域住民の合意が不可欠であることを踏まえ、市といたしましては関係者の理解を得ることを最優先課題として取り組んでいるところでありますので、地域振興策等の計画を検討する段階に至っていないものと考えております。

なお、計画の検討におきましては、地域住民等の意見を十分に反映させながら進めていく必要があると考えております。

次に、野菜の地産地消拡大策についてであります。平成21年度から地産地消を推進するため、市内農家に働きかけ、学校給食センターや保育園に野菜が納入されており、納入量は本年1月末現在で前年同期と比較して約2.5倍となっております。また、本年度からは学校給食において完全米飯給食を実施しているほか、

来年度は市内農家と市内菓子製造業者が連携を図り、加工用エダマメの契約栽培を計画しているところであります。市内農家におきましては生産者組合を組織して、計画的、安定的な納入を図っているところであり、今後におきまして地産地消をさらに推進するため、必要な支援を行ってまいります。

次に、新たな加工食品の開発支援についてあります。市といたしましてはこれまで生産のみならず販路拡大の支援についても推進しており、今後は生産から加工、販売まで行う第6次産業化をさらに推進するには、付加価値の高い商品を開発していくことが重要であると認識をしております。来年度につきましては、販売を目的とした加工品の開発に取り組む認定農業者及び農業者グループに対する助成制度を創設し、支援してまいります。

次に、市営予約制乗合タクシーの利用地域の拡大について申し上げます。

本市におきましては、バス事業者が運行している路線バスを基本として、廃止路線の代替として市営バス等を組み合わせながら市民の足の確保に努めており、特に路線バスが廃止された西郷地区、中山地区の交通空白地域の解消を図るために、新たな公共交通として市営予約制乗合タクシーを導入しております。市内を運行している路線バス5路線につきましては、地域や観光客の利用拡大を図り、路線の維持に努めており、乗車密度が低い状況でも児童生徒の通学や地域内での移動など、身近な公共交通機関として地域住民に欠かせないものであると認識しておりますので、維持すべきものと考えております。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行により利用実態が変化することも予想されるこ

とから、今後の推移を注視しながら、効率的な公共交通の確保に努めてまいります。

次に、日帰り温泉施設の充実について申し上げます。

初めに、温泉旅館の共通入浴券についてありますが、現在、市内におきましては18軒の旅館が日帰り入浴を受け入れており、入浴料金はそれぞれの入浴施設の規模、設備内容などにより大人1人300円から1,000円までの設定となっております。どの旅館も同一の料金で入浴することのできる共通の入浴券はありませんが、それぞれの旅館の入浴に対応する22枚つづりの「ゆかった手形」が販売されております。現在、観光物産協会や駅案内所などで取り扱い、観光物産協会の情報誌やホームページで紹介されておりますが、さらなる周知に努めるとともに、市民が利用しやすいような取り扱い場所をふやす方向で旅館組合や観光物産協会と検討してまいります。

次に、日帰り入浴マップの作成についてありますが、現在、既に無料情報誌の中に日帰り入浴のできる旅館、観光施設や飲食店などの情報がマップとして掲載されております。これからは市内の旅館や駅観光案内所、銀行、病院、観光施設などを初め霞城セントラル内の県観光案内所にも配置されているほか、足湯、共同浴場、日帰り入浴マップや、お土産、お買物マップなど目的別に作成されたマップが市内各所で配布されております。旅館で入浴することが旅館の利用拡大や飲食店への波及につながることは予測されますので、目的別のマップなどを観光物産協会のホームページに掲載するなど、利用者の目的に対応した効果的な周知方法について検討してまいります。

高橋位典議長 佐藤昇議員。

1番 佐藤 昇議員 先ほど菊池議員の方からもありましたけれども、政府与党がTPPを進めようとしているような動きがある現在、やはり強い農業県、上山の農業の生産団体をつくらなくてはいけないのではないかとということもありまして、私が考えますに、ほかの直売所のように生産者の皆さんが連携してつくれるような直売所、先ほど市長がおっしゃった仙石地区の大型店出店に伴っての直売所構想があると聞いておりますけれども、先日そういった関係の有識者の方にいろいろ話を聞きましたところ、よほど締めてかからないとこの構想は失敗するのではないかとされています。私もその理由を聞きますと、大型店舗の隣に直売所をつくって、それで地元のをどれだけ上山として用意ができるのか、そういったことがはっきりしないままに直売所をつくっても、結局隣に取られてしまって、いつの間になくなってしまわないかということを知りました。先ほど枝松議員もおっしゃったように、金谷ごぼうなどもなかなか手に入らないものかもしれませんけれども。

青果店に話を聞きますと、地元でそういう品物が用意できない。先ほど市長は生産がどんどん伸びているとおっしゃいましたけれども、旅館とか給食センターから要求されても地元でなかなか集荷できなくて、結局困ってしまうという話も聞いたものですから、市としましてもそういう野菜の地産拡大にどういった取り組みをされるのか、具体的にその点をまずお聞きしたいと思います。

高橋位典議長 農林課長。

江口敏昭農林課長 具体的な施策ということでありましてけれども、平成21年度から地元のを、市長の方針のもとに学校給食センター、

保育園に地場産の野菜を納入しようということで始めたわけであり、議員御指摘のとおり、やはり野菜の量が少ないということは事実なわけでございますけれども、21年度1年間やっていただきまして、大変農家の方も興味を持ってといいますか、仕事がおもしろくなっているということで、だんだん野菜の量の拡大を図っているところであります。今年度は前年対比で2.5倍にふえたということでありましてけれども、まだまだ学校給食センターの必要量から見れば1割程度というような実態でございます。

今後につきましては、ジャガイモ、タマネギ、ニンジンなどの根菜類と申しますか、そういったものが学校給食センターでは一番重宝がられているということで、そちらの生産をまず増加させていきたいと考えております。そのためには、必要なものがあれば、支援できるものは農家の方といろいろお話をさせていただいて支援をしていきたいと考えております。

高橋位典議長 佐藤昇議員。

1番 佐藤 昇議員 本市が進めている食用ホオズキですがけれども、旅館からホオズキが欲しいと言われても、時期がすごく限定されていて、東京市場までかけ合わなくてはいけない。そういったときに、1玉100円ぐらいでもとにかく仕入れなくちゃいけないということがあるものですから、清掃工場なんかと絡んでしまいますけれども、そういった年間を通して確保できるような体制を何とかつくっていただきたい、それは要望させていただきます。

次に、加工食品に関してなんですけれども、昨年あたりだったと思うんですけれども、明新館高校の生徒さんたちをお願いして、たくあんを使った、何かいろいろ漬物なんかの加工食品、

私もテレビで見た限りだったんですけれども、いろんなたくあんを製作されて、その中でカレー味のたくあんが人気があったとか、ちょっと記憶にあるんですけれども、そういった点で、本市としまして、食用ホオズキもわかるんですけれども、私が一番好きなのが红柿の皮を使ったたくあん漬け、私もこれは一度しか食べたことがないんです。なかなかつくっている方がいらっしゃるなくて、本庄地区の方に聞きますと、なかなか作り方が面倒で、昔つくっていたけれども、今はつくっていないと。確かに皆さんおいしいとおっしゃいます。そういったことで、春雨庵、沢庵和尚のいおりがあるのに、何で本市の特産物としてああいうものが世に出てこないのかどうかも不思議なんですけれども、昨年出された明新館高校のたくあん、漬物のカリキュラムがそれ以後どうなったのかお尋ねいたします。

高橋位典議長 農林課長。

江口敏昭農林課長 たくあんがどういうカリキュラムでつくられたかということにつきましては、私は存じ上げておりませんので何ともお答えしようがないんですけれども、ただ、部活動でいろいろ、食用ホオズキもそうなんですけれども、たくあん漬けという形でそれぞれの担当教諭の指導のもとで研究を重ねて発表会を行ったものということだと思っております。

そんなところなんですけれども、先ほどの加工食品の研究開発ということについては、市長が答弁いたしましたように、大変重要なことと認識をしておりますので、来年度になったら制度化をして、積極的な農家グループについてはどんどんと支援をしてまいりたいと考えております。

高橋位典議長 佐藤昇議員。

1番 佐藤 昇議員 余り多くは申し上げま

せんけれども、ぜひお願いいたします。

続きまして、乗合タクシーの件になりますけれども、昨日、出発式がありまして、テレビでも各局で報道されておりました。市長は路線バスの維持、確かに観光客の方とか学生などを考えますと路線バスの必要性はわかります。しかし、前にも委員会でこの報告を受けましたときに私も担当課の職員の方に申し上げましたけれども、要するに利用者が少なくなって路線バスが廃止になった人たちが幸せになれる、こういう状況が生まれてしまっている。私の地区の路線バスなんかを見ましても、ほとんど利用者の方が乗っていない、本当にそういった状況でも路線バスが維持されている状況なんです。かといって、別に皆さんが病院とかいろんなところにいらっしゃってないわけではないんですね。人に頼んで乗せてもらったりとか、タクシーなんかも頻繁に往来していますし、そういった意味で公平な市民サービスということを考えますと、片や300円から500円で家の前まで迎えにきてくださって、そして目的地までちゃんと乗せていってくれる、私たちの地区の高齢者の方なんかは本当に痛い足を引きずって、雪の上、雨の中をバス停まで歩いて行って、そこからカミンまで、駅前まで行ってからタクシーに乗りかえて、また高いお金を使って目的地に行かなくてはいけない。そういったことを考えると、きのうの出発式を見て複雑な思いをされた方が多いのではないかと思いますけれども、市長、それでも路線バスを維持なさいますか、お尋ねいたします。

高橋位典議長 市長。

横戸長兵衛市長 このデマンド交通を導入した背景には、一つには路線バスが全くなかったところもあります、西郷地区ですね。あるいは

路線バス、市営バスが廃止されたということで、いわゆる交通弱者といいたいでしょうか、基本的には免許を持っていない方とか、そういった方の足が確保できないということでもございました。そういうことで、まずそういった地域にこういったシステムで地域住民の足を確保するという導入した制度でございます。1年間かけて試行錯誤して、よりいいものをつくっていきこうということで、2月1日、きのうから本格稼働したところでございます。

現在、路線バスがある5路線の地域につきましては、基本的には路線バスを活用していただいて、そして住民の足として役立てるような一つの交通手段として担っていただければと思っております。ただ、今御指摘のとおり、デマンドと路線バスとは基本的に違うわけでございまして、できるならばデマンドということになるかと思いますが、ただ、そこにはやはり公共交通という意義もありますし、またせっかく民間の交通会社が路線バスとして道路を走っていただくということは、財政的にも国あるいは県の補助制度もありますし、そういう制度があるうちにつきましてはやはりその路線バスについては維持をしていきたいというのが基本的な考え方でございます。ですから、それにつきましてはその地域の方々に、多くの方々に利用、活用していただくということになるわけですが、それについても地域あたりでいろいろ考えてもらうとか、そういうことで、より使い勝手のいいような時間帯が設定できるのかどうかなんかも含めて、いろいろ地域等でも、あるいはもちろん我々行政も一緒になって考えていくわけでございますが、そういった形で現在のところは2本立てといいたいでしょうか、デマンドタクシーシステムと路線バスシステムというこ

とで継続してまいりたいと考えております。

高橋位典議長 佐藤昇議員。

1番 佐藤 昇議員 ぜひお願いいたします。
私もなかなか反対意見ばかりで、対案など用意してなかったものですから、私もたくさんの方の声を聞きまして、これからもこの問題には市長に提案させていただきたいと思っております。

最後に、日帰り入浴の件になりますけれども、私も確かに「ゆかった手形」があるのは知っていましたけれども、具体的にわからなくて勉強不足の点がありました。たくさんの方に聞きましたけれども、皆さん知らないんです、このつづりの入浴券があるということ。やはりそれだけほかの市町村なども旅館がみんなタイアップして日帰り入浴をどんどんどんどんアピールしてきているんですね。天童温泉なんかもあるんな旅館が共同体をつくって、チラシ入っていましたし、そういったところにどんどん取られるんでなくて、こういったパンフレットをただ置くだけじゃなくて、予算的な面もあるでしょうけれども、山形市などにもそういった広報ができるようお願いいたしまして、要望とさせていただきます、終わります。ありがとうございました。

高橋位典議長 以上で一般質問を終了いたします。

散 会

高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時17分 散 会